

令和5年第7回上里町議会定例会会議録第2号

令和5年12月5日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	10 番	高 橋 正 行 君
11 番	新 井 實 君	12 番	沓 澤 幸 子 君
13 番	高 橋 仁 君	14 番	黛 浩 之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	坪 本 和 馬 君	保健センター等複合施設建設推進室長	戸 矢 信 男 君
くらし安全課長	間々田 亮 君	町民福祉課長	及 川 慶 一 君
子育て共生課長	飯 塚 郁 代 君	健康保険課長	亀 田 真 司 君
道路整備課長	宮 下 忠 仁 君	まちづくり推進課長	吉 田 広 毅 君
産業振興課長	吉 村 貴 文 君	教育総務課長	望 月 誠 君
教育指導課長	櫻 井 達 夫 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 神 村 輝 行 係 長 荒 井 純 一

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第1 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 一般質問を続行いたします。

4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 皆さん、おはようございます。議席番号4 番の戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問につきましては、1 として、基金の創設、2 番、駅北まちづくり事業について、3 番、複合施設についてであります。

初めに、基金の創設についてであります。

私も9 月議会で企業立地についての質問をさせていただきました。このときの趣旨としては、住民の様々な要望に少しでも応えていくには、企業誘致などを積極的に行いながら雇用を増やす、そのことにより税収のアップにつながるのではないかなという質問をさせていただきました。回答としては、ふるさと納税や企業誘致などにより企業が進出すれば、税収も増えてきて未来への戦略をしっかり捉え、現在職員が一丸となってその方向に進んでいるとのことでした。しかし、現実を見たときはなかなか厳しいのかなと思うところであります。その中の質問の中でも、公共施設等の総合管理計画によると、町が40年間で312億円、年にして7 億8,000万円の維持管理費が必要になって、町が充当できる金額は6 億1,700万円で、約1 億6,000万円不足するようであります。

今回、基金の創設の趣旨としては、平成13年に完成した庁舎、様々なところで補修が必要になってきております。議会の控室や全員協議会など雨漏りがしており、そのほかの至るところにも年数による弊害が出ております。外部から見ると一見きれいに見えますが、中に入ると補修したいところが多々あるように思われます。この先になって少なくなることはなく、かえって多くの補修を要するようになってくるのではないかなと思うところであります。貴重な税金を、少しでも体力があるうちに基金として積立てをして、将来に少しでも不安がないようにしていくのもいいのではないかなと私は思うところでありますが、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、駅北まちづくり事業についてお伺いいたします。

駅北まちづくり事業の中心となる大型商業施設跡地の高校誘致が中止になったことが、11月17日の全員協議会で報告されました。この場所は、駅北まちづくりの中心となる区域であり、令和2年の7月15日に学校法人から進出計画の提示があり、当時の議会議長が議会としても賛成であるとのことを学園に申し出てあります。その後、学園から町に対して条件提示がされてから既に3年5か月が経過をされておりました。

私も、3月議会の全員協議会で、昨年の3月頃に学園側から白紙にしたい旨の文書が届いているとの話があるのではないかとお聞きをいたしました。そのことが事実であれば大変なことであり、そのことが議会に報告がないのは議会軽視ではないかということも指摘をさせていただきました。最初は文書の存在は認めなかったものの、文書が来ていることはその後認めていただきました。文書が出た背景としては、公平性を担保すること、学校法人の経営戦略によるものだ、この文書については守秘義務に当たると考えているなど執行者のほうからの報告がありました。そのときも、学校法人から移転を希望していることについては変更はない、新理事長と今でも協議をしているとのことでありました。

また、6月の議会の質問の際には、理事長が代われれば経営体も変わる、経営者もそのような捉え方からすれば、お互いの経営戦略、それは学校側も変わって当然、町長自身も民間企業の幹部を務めていたので、経営戦略というものを重く受け止めているとの答弁でありました。また、9月の同僚議員の質問にも引き続き協議をしているとのことでした。しかし、それから2か月たった今、このような結果になってしまったことは大変残念であります。学校法人からの文書は、資材の高騰や資金面での問題で断念せざるを得なかったとのことでありました。しかし、町としても学校法人と正式に協議をしている中で何が足りなかったか、このような大きな事業を進める上でもう少し何かできることはなかったのか。振り返って検証を見る必要があるのではないかと私は思うところであります。

先日の全員協議会の中でも、今後この跡地には教育機関や公共施設、病院誘致などといった言葉が執行者側から出てきておりましたが、町が入ってうまくいかなかったところがそんなに簡単にできるものなのか。今後は一回立ち止まって、冷静になって考えることも必要ではないでしょうか。現在、駅北まちづくり事業には様々な計画に伴う調査委託費など多数の税金が投入されておりますが、これらの計画が計画倒れに終わらないように願うのが多くの町民ではないでしょうか。

今後、県道の17号までの拡幅延伸や駅北ロータリーや橋上駅など様々な事業化構想が進められておりますが、是非とも丁寧な計画の推進に努めていただきたいと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

次に、複合施設について質問をさせていただきます。

この複合施設については、昨年の12月に一般質問をさせていただきました。中身については、どうして建設場所が役場に隣接する場所なのか、どのようなメリットがあるのか、近隣には医療機関や福祉施設が存在しており騒音や車の混雑等はないのか、保健センターが駅から近い必要があるのか、定期健診時、役場周辺が混雑しないのか等の質問をさせていただきました。これらの質問については、昨年の10月にこれらの施設の予定地が発表され、11月にはパブリックコメント実施といった大変慌ただしいスケジュールでした。一般質問の答弁としては、令和2年3月に策定した計画の折、3年度から5年度を計画期間としていたが、基本構想の内容について慎重な協議を行った結果、令和4年の報告となったとのことでありました。事業費も当初は10億円ぐらいの事業費だったと思いますが、現在どのぐらいの事業費になっているのか、教えていただきたいと思います。

また、これらの大きな事業にもかかわらず、近隣の複合施設など先進地に伺い、長所や短所などの様々な問題点など議会として検討しなくてよかったのか、このようなことが議員間個人でやるべきだったのか、それを今でも私は思っております。なぜこの複合施設はこんなに急ぐのか。補助率が50%で大変有利であるとのことでありますが、1年遅れても補助事業は受けられるのではないかと私は思いますが、どうなのでしょう。

現在、私をはじめとする議員の中にでも様々な意見を持っている人もいると思われませんが、予算も通っていないのに、なぜこの時期に広報かみさとに配置図や南側立面図を発表したのでしょうか。今まで私も行政にいて、大きな公共施設の建設に陰ながら立ち会ってきたつもりでございます。しかし、このように協議をしている中で、これら図面を発表したということはあまりなかったように記憶をするわけでございます。今、様々な協議をしているときに発表したのはなぜか。住民に公表することによって既成事実をつくっているのではないかなと私は思うところでありますが、町長の御所見を伺いたいと思います。

以上で1回目の私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、基金の創設についての①維持管理（庁舎）費の創設についてお答え申し上げます。

本町における公共施設の維持保全事業の経費については、上里町公共施設再配置・維持保全計画にて推計しております。本計画において、令和2年度から令和11年度までの10年間の経費

は約51億2,000万円と算出しており、このうち約2億5,700万円が修繕費として見込まれております。また、町の道路や公共施設の維持補修費に関わる決算額の推移を見ますと、10年前の平成25年度は約5,700万円でありましたが、直近3か年では令和2年度約9,700万円、令和3年度が約1億4,000万円、令和4年度には10年前の3倍以上に当たる1億9,000万円と増加の一途をたどっています。これは施設の老朽化等に伴う小規模修繕の増加に加え、附帯設備の保守点検費用や修理、更新なども増額の要因となっております。公共施設の維持管理につきましては、計画改修や複合化、建て替えといった大規模な建設工事以外にも小規模な修繕や保守管理費用など、毎年経常的な経費がかかってまいります。

なお、規模の大きな修繕工事の財源につきましては、単年度の財政負担の軽減を図るべく、昭和47年に設置いたしました公共施設等用地取得及び施設整備基金を運用しております。議員お話しのとおり、町の公共施設の維持補修費は今後も毎年経常的な経費として発生し、上里町公共施設再配置・維持保全計画では、施設の修繕だけで年間約2,570万円の経費がかかると算出しております。さらに、近年の物価高騰や企業の賃上げなどの影響により、さらなる費用負担の増加が見込まれます。

公共施設の維持管理に関わる財源につきましては、計画改修や複合化工事などの大規模な工事等は、国・県の補助金や財政措置のある地方債の活用を優先し、これらの対象とならない修繕工事等については、事業規模に応じて公共施設等用地取得及び施設整備基金を運用してまいりたいと考えております。今後も公共施設等の最適な配置の実現を目指すとともに、財政負担の軽減及び平準化に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2、駅北まちづくり事業についての①今後の進め方についての御質問にお答え申し上げます。

町の活性化のため、これまで学校法人塩原学園の移転希望地である大型商業施設跡地の取得や学校移転について、地権者の代理人や学園と協議を重ねてまいりました。しかしながら、令和5年11月6日付で学園から移転計画の取消しに関する文書の提出があり、詳細につきましては11月17日の全員協議会の場で御説明したとおりでございます。

町の悲願であった高等学校誘致については、今回結果に結びつかなかったことは大変残念に思うところでございます。町として、この文書が提出に至るまでの間、地権者との用地交渉と並行して様々な用地取得の手法を検討してまいりました。当初、学園の移転に関わる希望事項の1つに町による土地購入がございましたが、地権者との交渉を円滑に進めるため、学園による土地購入も含めたあらゆる可能性について学園と協議を続けてまいりました。しかしながら、昨今の建築資材や人件費等の物価高騰による建設費の増加により、移転に関わる財務計画を立案することが困難との理由により、移転取消しとの学園からのお話を受けて、町としてもこれ

を受け入れたところでございます。

このような結果になった原因などを検証する必要があるとの御指摘につきましては、改めて交渉経緯などを整理したいと考えております。大型商業跡地の活用は駅周辺の活性化につながる重要な要素であることは、地権者様にもかねてより理解をいただいております。今後、町の発展に寄与するような活用を望むとともに、町としても地権者様と情報共有を図りながら、活用方法を幅広く検討してまいりたいと考えております。

また、駅北まちづくりの骨格である神保原停車場線、駅北東通り線、駅前広場、神保原駅の整備の検討につきましては、引き続き計画性を持って関係機関と協議、調整を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3、複合施設についてのお尋ねのうち、①課題についてでございます。

戸矢隆光議員お尋ねの事業費についてですが、金子議員への答弁と重複する部分がございますが御了承いただきたいと思います。

令和3年度に行った委託業務による概算事業費は10億4,700万円となっております。この概算事業費については、工事費を積み上げて積算したものではなく、公共施設等更新費用試算ソフトの建て替え単価を用いて算出した概算事業費ということをお理解いただきたいと思います。

また、令和3年度と令和5年度を比較しますと、建築資材や労務費の上昇やゼロカーボンシティ宣言に伴い、エネルギー消費量50%以下を目指したZEB readyの認証取得による増額などがあり、当時の概算事業費を上回ることが予想されます。事業費については、現在当初予算案の調整中のため、お示しできる状況ではありませんので御理解いただきたいと思います。

次に、先進地に伺い研究し、急ぐ必要がないのではとのことですが、町といたしましては議会から計画期間内の完成を望むとの提言書を受けているとともに、仮称、上里町保健センター等複合施設基本構想で令和7年度早期完成と位置づけていることから、スケジュールのとおり事業を進めているところでございます。

また、先進地ということですが、上里町保健センター等複合施設検討委員会で上里町の複合施設と同様の複合施設がないか、他県も含め調査をしましたが、同じ機能を持った複合施設は見つかりませんでした。そのため、社会福祉協議会が入っているということや交流スペースにぎわいがある施設ということで、はにぼんプラザのほか、当町の複合施設とは機能が違いますが、3施設以上が複合化されているアスピアこだまを視察し、大変参考になったと聞いております。さらに、事務局では建設年度が新しい神川町役場と神泉支所に施設の木質化の状況等を見学させていただき、施設の運用面のお話を伺ってまいりました。

次に、1年遅れても補助は受けられるのではないかとのことですが、1年遅れても都市構造

再編集中支援事業の活用は可能でございます。しかしながら、保健センター、老人福祉センター、町民福祉センターは老朽化が進んでおり、建て替えを多くの町民が望んでいると考えております。また、建設を1年先延ばすことによるさらなる建設費の上昇も懸念されているところでございます。

最後に、広報かみさとに掲載した時期ですが、今年度の9月議会における全員協議会において、議会から提出されました複合施設建設整備に関わる要望書に対し詳細な説明をさせていただき、あわせて、検討委員会の報告書及び基本設計の図面についても説明させていただいた後、広報かみさと11月号に町民への周知といたしまして基本設計の記事を掲載いたしました。

また、掲載したもう一つの理由といたしまして、検討委員会で検討した内容を議会と町民の皆様で共有したい狙いがありました。保健センター等複合施設整備事業については、設計や様々な協議や交渉が進んでおりますので、議会と町民の皆様にしっかり説明しながら、計画期間の令和7年度早期に完成を目指してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、時間の許す限り私のほうで質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの基金のことについては、私が言っていることとあまりお金がかからないような話もされておりますので、基金は創設をしないというような考えのようでありますので、そのことについては私も再度勉強しながら考えていきたいと思います。

続いて、2 番の駅北まちづくり事業でございます。

駅北まちづくり事業につきましては、塩原学園のほうからいろんな高騰、資金面もあるので中止をしたいというような文書が来たということでございますけれども、これについて、このところ並行しながら用地は町が、塩原学園が来て、そのほかに町も併せて用地買収を行っていた、そんなようなことで進んでいったような気がするわけでございますけれども、議会としてもこの間、少子高齢化社会が続く中、そして、大学が定員割れする中、新しく高校を誘致する、こういうところをやっぱり先進地視察をしながら意見の交換が必要だったのではないかなと私は思うところでありますけれども、そのところについて町長はどういうお考えを持っているのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員からの再質問にお答え申し上げます。

私も、高校誘致というよりも、教育機関を誘致しようという当初の考えがありまして、いろいろな自治体の移転の情報を、特にネット上でもいろいろな自治体の例がございますので情報収集してまいりました。宮城県のある高校の移転、それから、大分県の大学を、海外の大学、学生を誘致する例とか、そういった意味で移転について、移転といいますか誘致につきまして情報収集しましたり、県内でも私立の鳩山町とか、そういったところもあるようでございますので、そういったところで誘致について情報収集なり、研究させていただきました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） だから、そういうところが全員協議会で今回塩原学園が来るんですよというような、また、来たいということで理事長が来たような話も私も聞きましたけれども、それで、そのときに議員が大体の方が賛成していたのかどうかというのが、私はちょっとそのときにいなかったので分かりませんが、後でいろんな人の話を聞いてみると、どうだったんですかと言っても、私は賛成だったのですというような話はあまり聞こえてこないというか、はっきりしたことを言ってもらえないことが多かったのが、後になってみると印象に残っておるわけです。そうした中で、もしもこの学園が来ることになったときに、その資金は、この周りの整備は、そのときに恐らく今頃、そういう騒ぎに1回でも、詳しい資金面だとかそういう面なんかについても恐らく話をされなかったのではないかなということで、残念に私は思うわけですが、そのところについては十分町長は、議員が全協なんかでお話した中では、十分理解していたよというような捉え方をしているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

この高校移転につきまして、学園側から議会に対しましても移転要望の文書が出されました。そういった中で、議会の中でもそういう議論をされたことは承知しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それで、昨年3月、先ほど私はもう白紙が来ていたんじゃないかということで、白紙にさせていただきたいという文書が来ていたというようなお話をさせていただきましたけれども、そのときに一度立ち止まって、なぜ白紙にしたいという文書が学園のほうから来たのかということ、なぜ立ち止まらなかったのかなと私は思うわけですが、

そのことについてはどうなのでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の高校移転について立ち止まって考えるべきじゃないかということでありましたが、学園側の戦略といいますか考え方もありまして、それを尊重する意味で、進めることについては両者、お互いに一致しているわけですから、そういった意味で学園側の意向は意向として受け入れ、町は町としての立ち位置で検討したということでございます。そのときも、学園側は移転計画については変更ないということを伺っていましたので、そういった意味で町としても粛々と進めたという状況でございました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 白紙にしたいということは、そのところで、白紙というのは進めるということではないのですよ。白紙というのはそのところでどっちかというストップがかかるほうだと思うんです、それは誰に聞いてもそういう、白紙というものが前に進めるということではないと思います。それは何が原因だったかなということで私はそのところで立ち止まる必要があったのではないかなということでお話しをしているのですけれども、そのことについて町長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

白紙の意向が文書が出たということは事実であることでありますが、令和4年3月のときに、当時町では策定作業を進めていたまちづくり基本計画において、大型商業施設跡地の活用方針を幅広く検討している中で、高等学校誘致ありきという話となってしまうと、その方針決定プロセスの幅を狭めてしまうおそれがあるということから、町、学園双方合意の下、一旦保留とさせていただきたいというものでございました。学園の意思を尊重し、移転計画の保留を受け入れましたが、当時学園からは上里町への移転意向があることに変わりはないとの話をいただいておりますので、交渉を継続していた経緯でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 公共性を保つためになんていう話もされたり、守秘義務があるんだな

んてというような話も3月の全員協議会の中では私もされました。公共性で一旦立ち止まって、公共性があって、それでいろんな学校に公共性ということは、その塩原学園だけではなくて、いろんなところにも働きかけて、もう一度スタートラインにするのかな、そういうことで言っているのかなと私は解釈をしておりましたけれども、今の話だと高校ありきではないとか、いろんな話が出ていますけれども、高校ありきではないというような話もありましたけれども、町長はたしか2021年の1月の新年の御挨拶、その中にも駅周辺地区への高等学校の移転についても実現に向けてしっかりと道筋をつけてまいりますというようなことで、この新年の挨拶の中にもあるわけです。高校誘致だけではなくてということがありますがけれども、これははっきり高校誘致ということでこのところを書いてありますけれども、それでこれは高校誘致でいいのだと思いますけれども、私たちも何かだんだん深みにはまって分からなくなってしまうのですけれども、その点については町長どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北まちづくりに関して、教育機関を誘致するよということが町の悲願でありました。昭和年代に県立高校の誘致ということが実現に至らなかった、そういった過去の歴史を踏まえて、町に教育機関が来ればという思いは町民の皆さんからも御意見をいただきました。そういった中でも実現に至らなかったわけでございますが、そういった方針について、計画づくりについてはしっかり町としてやってきたところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） これは私は町長を責めているわけではないのですよ。町長を責めるというよりも、高校誘致を私がやりたいんだということで今までやってきたわけですから、別に一町長を責めている、私が責めたからどうなるものではないのです、責めているわけではないのです。ただ、もう少しやり方があったのかな、私はそう思うわけです。だから、一旦先ほども立ち止まったほうがよかったのかなと言って、それと同時に令和4年度に測量業務なんかも出しているのですよ、二千何百万の、測量業務を出しているのです。そうすると、それもやはり税金なのです。だから、そういうところに立ち止まって考える必要があったのではないかなということで私は言わせていただいているのです。貴重な税金なのです。2,000万があればいろいろなことができるのです。昨日から同僚議員が言っているように、公約であった給食費なんかでも結構できるのですよ。だから、そういうところで立ち止まってもう少し、測量なん

かも出さなくてもよかったのではないかなと私は思うところなのです。その点についてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

立ち止まるということが何を意味するのか、ちょっと私も理解できないところがあるのですが、この町づくり事業を前に進める1つの手法として教育機関の誘致を計画したということでございまして、その計画を少し前へ進めるためにもその用地を測量して内容を精査する、通常で言えば、その土地の内容、いろいろな瑕疵があるかないか、そういったものも含めて調査するのは、普通のビジネスとしてもあり得る進め方ということで私は思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） その土地の瑕疵がどうのこうのと今お話がありましたけれども、大体不動産屋さんが土地を買うときに最初から測量する人はいません。恐らく不動産屋さんが交渉するときには、上里町は国土調査がされておりますので、ほとんどの土地の登記簿によって交渉がなされるのではないかな、それで大体オーケー、相互の了解がついてから測量して、そのところで出たり減ったり、そして、申し訳ないけれども中に入らせていただいて、保証も調べさせてほしいということでやるのが通常ではないかな。恐らくあの跡地についても登記簿はちゃんとしっかりしている。国土調査がされているので、面積もちゃんと出ているのではないかなと思っております。恐らく測量してから、土地の登記簿とそんなに狂いはないのではないかなと私は思っておりますけれども。だから、そのときに登記簿で恐らくやればそんなに、お金なんかについても二千数百万のあれは必要なかったのかなと後になって思いますけれども、そういう意味で私はもう少し立ち止まったほうがよかった、その立ち止まりなのですよ、私が言っているのは、そのことについて町長はどう思っていますか。お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

大きな物件を購入するということに対して調査ということではありますが、建物もありますし、そういった建物についてもやはりそれなりの今までの過去の基礎データも当然調べたわけですが、そういった意味でも大きな物件でありますので、慎重に進捗して調査に入ったということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） だから、いろいろな物件があると言われましたけれども、一応やり方としては今までの役所のやり方も、道路なんか入るときも恐らくそんなような、土地の登記簿によって交渉をしているのが通常だと思います。このところで長くすると後のことができませんので次のところにいきますけれども、そういうことだけはちゃんとよく、やはり立ち止まるというのはそういうことで私は言ったのだということは理解をしていただきたいと思います。

それで、今後様々な事業がこの駅北には入っているのです。いろいろな委託がされているのです。そうした中で、やはりこの間も全員協議会の中でありましたけれども、この橋上駅、駅をどうしますかといったときに3案ありますよということで話をされたときに私は言いました、この3案の中でちゃんと事例を、先進地視察等を見させていただいて、それで決めたほうがいいということを担当課長には言ったつもりです。是非机の上だけで決めるのではなくて、議会にも下ろして、重要なことについては、ロータリーもそう、橋上駅でもそう、やはり議会へ下ろして、予算を伴うことでありますので、議員の人は理解をしないで、これで決まりましたではちょっと困りますので、その点についても答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員からの再質問にお答え申し上げます。

再質問の中で橋上駅の話が出させていただきました。議会には全員協議会で3つの案を提案させていただきましたが、今後いろいろな事業化の進捗を進めている中で、やはり議員がおっしゃるように先進地の事例とか、また、将来計画としてどういうことが想定されるか、そういったことも議会のほうにお諮りして、是非一緒に研究していただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 是非そのことについてはお願いをしたいと思います。

日曜日に行われましたシンポジウム、このことについても一言述べさせていただきたいと思っています。このことについても、シンポジウムは大変盛況で、約100人ぐらい来て、大変ためになるお話を聞きました。ただ、私も忙しい中を縫って、あるということで、議員をしているから、興味があるから行ってみようということでそちらのほうにもお邪魔をさせていただきました。

た。しかし、残念なことに10日前に全員協議会がありましたが、その中でこのシンポジウムが開かれるということを一言も言わなかった。これはやはり何かおかしいのです。普通だったら、10日前にこれだけの100人を集めるなんていうシンポジウム、議会の全員協議会に来ても一言もなかった、私は議長に聞きました、議長のところに話があったのかい、議長に話があったのですかということで私は聞きました。そういうことが最近は何回もあるのです、確認することが、執行者のほうから話がなくて、これはあったのと言うと、議長も私も分かりません、こういうことがあるのです。こういうことがあると、やはり不信感しかない。私はこういう不信感、これが今の執行者と議員の間ではないかなと思っておりますが、町長はそのことについてはどうお考えか、町長の考えを聞いてみたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先般行われた12月3日のシンポジウムについて、情報提供がなされなかったということですが、議会の皆様にはL o G oチャットで流していたわけでございますが、そういった点で周知が足りなかった部分については今後気をつけていきたいと思っております。できるだけ情報提供を真摯に流していきたいと思っておりますので、是非御協力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） だから、私が言っているのは一部の議員は知っている人もいるのです。それで、結局議会を束ねているのは議長が束ねている、だから、議長のところにやっぱり言っていたほうが私はいいと思います。是非そのことについてはよろしくお願いをしたいと思います。そのことについても執行者のほうは絶対的な権限を持っていますので、それに対して職員は町長がやれ、副町長がやれということについては、それに対して大体命令どおり動いていますので、職員がどうのこうのではなくて、やっぱり執行者のほうがちゃんとしていただかないとそれについては困るなと私は思うところでございます。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、3 番の複合施設でございますけれども、複合施設もこれも職員がつくったとか、職員がつくらないとかではなくて、これについてはもう前から建て替えしなくてはならないということは上里町として決まっていたのだと思います。ただ、その時期が、今回になって私が一番残念なのは、いろんな話をこの役場の東に持ってきたかという、なぜ持ってきたかと話をしたときに、やっぱり将来的に人口が減るのでこのところに持ってきた、また、補助金が

50%もらえるから持ってきた、そういうような話をされるわけです。しかし、その話の中でやはりもう少し上里町の置かれた現状、よく町長は夕張市を話に出します。恐らく夕張市と上里町では全然違うのです。片一方は炭鉱のまちで栄えたところであって、山があって、そういうところと、上里町は平たんで、車社会のところで、東京に1時間ちょっとで着くようなところとはちょっと違うと思うんです。しかし、将来的には人口が減る、そろそろどんどん人口も上里町も減っているし、子どもの出生率も悪くなっておりますので、当然減ってくるわけです。コンパクトシティを将来的にはやるというようなことでやっているわけです。

しかし、その反面、埼玉県では今何が起きているのです。埼玉県の中では、県庁の建て替え工事のために、熊谷市に庁舎の一部を、農林部を持ってくるような話が出ているのです。ということは、埼玉県の中でそういう過疎のところにも庁舎を持ってくる、今、北部は大変過疎だと言われているけれども、そういうところに市と県の施設を持ってくる、場合によったら県庁に行くときに県庁まで行かなくて、熊谷市でもう仕事が済むようにこれからなっていこうとしている。そういうときにどうして前の保健センターのところで悪かったな、悪いのかなと私はつくづく思います。そうした中、この基本構想ができたときに、先ほど町長も言われていましたように正直にこの複合館、3館複合のところはないんだよ、今まではなかったんだよと、見てもなかったということで正直に話していただきました。しかし、基本構想ができたときに、どうして下に、議員に下ろさなかったのかな、議員の皆さんと共有して、先ほど出ているように先進地が、少しでも先進地になるところが見られなかったかな、議員に下ろさないでどうして職員と検討してしまったのかな、出てきたときには大変日数も狭まったときに私たちに話をしてくれたのかな、それが大変悔やんでなりません。そのことについて、町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、この上里町公共施設再配置・維持保全計画は、令和2年3月に議会にも提示されております。その中で3館複合というのは具体的には令和5年度完成ぐらいを計画では立てていたわけですが、いろいろ事情もありまして少し遅れているということの、計画より遅れていることもありまして、議会からも早期の完成を望むという声がありました。そういった中で、町としても上里町保健センター等複合施設検討委員会を立ち上げて議会への参加の要請も行いましたところ、他の条例を基に参加はできないということでございました。そういった中で、少しそういった検討委員会の中へ、過去には私も上里中学校の建設に当たっては、建設委員会の委員として当時議員のときに参加して、積極的に同僚議員と参加した経緯がございました。そう

いった形ができなかったのもちょっと残念な気持ちがしまして、そういった意味でも少し議会との情報の連携が十分でなかったことは1つの反省材料かなと思っております。ただ、議会の皆様にもそういった意味で情報を提供できる場所は全協の場、また、そういったところを通して町としても情報を、同じ検討委員会の内容を常に議会のほうに提供させていただいたということで職員のほうも聞いておりますので、そういった形で来たということでございます。決して議회를軽視とか、そういうことではございませんので、そういったところでしっかり議会と連携したところで、この複合館についても今後も進めていきたいと思っております。まだ計画段階で、来年早々にも予算のほうの具体的な提示をさせていただきますので、必要な情報提供はしっかりやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 先ほどの駅北まちづくりとこれがちょっとリンクするのですけれども、町長はこういうところになると積極的なのですね。ここのところで複合施設なんかになると積極的なのですよ。それで、駅北まちづくりなんかになると何となくやっぱりいまいちで、JRの話になると出てくるのです。だから、ちょっと私はそのところがあれなのですけれども。やはりこの複合施設についても、昨年私たちが決算委員会のときに、その後のたしか現場を見に行ったときに、コロナ禍の保健センターを見に行ったときに、大変作業場として見るも無残なあれであったので、ここで作業をしているのですかというようなことを今でも覚えています。そして、老人センターについても当然もう何年もやっていけませんので、ここの土地もったいないねということで、まさかそのときに、この東のところに建設予定地が来るとは私は思っていなかった、この狭いところに。けれども、先ほども言いましたけれども提言書があるからと、そのときには提言書を使います。早急につくってほしいというその提言書があるというような話をしますけれども、これ来年度も私は補助金が受けられる、先ほど町長も言っていましたけれども、この時期ではなくても受けられるのですよ、補助金は、私はタウンミーティングの中で、是非上里町、いろんな人の問題がある駅北まちづくり事業、大きな事業として駅北がある、複合施設がある、これをタウンミーティングのときになぜ話をしなかったのだというような話をしたときに、町長のほうからは事業の際には今後やるような話ということで、今説明会をするようなことを設けているというような回答を私はいただいております。上里町にも課題があり、神保原駅北事業、保健センター等の複合施設の話を出して、いいのか悪いのかとそういう話を聞くのが本当のタウンミーティングではないのかという質問に対して、事業に関して改め

て事業説明会みたいな形で取り進める準備をしておるといふようなことで町長のほうから答えていただいております。私は、もう一度このところで戻してやっぱりやってもいいのではないかな。そのぐらいの先ほど言ったように10億4,000万ぐらい概算が出ているやつが、今となれば恐らく15、16億、そんなでかい予算を議員がどこも見ないで3月の当初予算のときに立てるか、この中で立てるかといったらなかなか難しいと思いますよ。いろんな事業があるから、この事業だけではないから、いろんな事業が止まるからなんていう人もいますけれども、果たして私なんかの支持者の中から何でこんな広報かみさとに出したのというような話も何件か来ています。今までこういうものをあまり出したことがないんじゃないの、もう既に既成事実で出したのかいと言われますけれども、本当に私は先ほども言ったようにここで検討してみても、それでみんなの合意が得て、議員の合意も得て、それでやる必要があると思いますけれども、再度町長、答弁願います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの複合化施設についての私の答弁でも話しましたように、検討委員会等を含めてやってきたということでもありますし、議会の全員協議会でも繰り返し御説明しております。そういった同じ中身を町民にお知らせするために広報に掲載したわけでございます。先んじて議会の全員協議会でも説明した内容を、広報で町民に情報共有という形で御提示したわけでございますので、決して議会に御説明していない内容を広報でやったわけではございません。町民に周知するということは、行政としてしっかりした対応という形でとらせていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） まだ何日前、恐らくこのことに対しての意見書も議会のほうから出されているかなと私は思っておりますけれども、そのぐらい議員の中でもいろいろな意見を持っている人がいるということは考えていただきたい。全員が全員賛成ですよということでは私はないのではないかなと、私は空気を察するところでございますけれども、是非このことについて今後町長もいろいろなことで、あのときに戸矢がこういうことを言っていたなということを思っただけであればいいかなと思って、以上で私の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時20分からとします。

午前10時6分休憩

午前10時20分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。議席番号5番の高橋でございます。

今年の夏は猛暑が続き、熱中症が続出する大変な夏でした。早いものでもう12月になりました。コロナ感染症も落ち着きを見せる中、一日も早い完全終息を願うものです。

議長の許可をいただきましたので、これから質問を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

今回の私の質問は、1、3館複合施設問題について、2、埼玉県公立高校入試・改善案を公表したことについて、3、駅北まちづくりについて、以上3点についてであります。

最初に、今日までの経緯について町長の見解をお聞きします。

町長は、今日までに3館複合建設について、議会はもとより町民にどのような説明を行ってきたのかお聞きしたい。今日までの経緯と今後の取組について質問していきませんが、なぜ私が3館複合施設建設問題を質問するかは、議会はもとより町民の皆様に、これまでの経緯や取組について本会議を通じて明らかにしていただきたいと思います。なぜなら全員協議会で議会に説明しても、町民に対しなぜ3館複合施設が必要なのか説明不足ではないかなどの議員の中からも、議会の中からも指摘があります。この際けじめをつけるべきだと私は思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、②として、複合施設建設は山下町長の発案なのかお聞きしたいと思います。

私の調べでは、複合施設建設関連問題は、関根町長時代から上里老人センターや保健センター、コミュニティセンターの老朽化の問題が以前から問題視されてきたのではないかと私は思います。既に平成26年頃から、こうした施設の老朽化が取り上げられていたのではないのでしょうか。そして、平成29年6月15日開催の第2回公共施設見直し検討委員会において、上里町公共施設等総合管理計画が策定されたのに伴い、当該計画の公共施設等の分類管理方針、保健福祉施設の方針に基づき、施設内容の概要を作成するに当たりワーキンググループを設置し、今後の在り方について検討されるよう指示されていました。このときの町長は関根氏、副町長は高野氏でありました。このときのワーキンググループのメンバーは、リーダー、サブリーダー

から成る9名の役場職員でありました。私の考えでは、現町長は関根体制の中で検討されてきた懸案事項を引き継いだことであり、既に関根町長時代から課題として検討されてきたことであり、現議員も当時在職中だった人が数人おります。この事実は先ほども述べましたが、複合施設関連案は突然出てきた話ではないと私は思っていますが、山下町長はこの件についてどのような見解を持っているのかお聞きしたいと思います。

③検討内容についてですけれども、1、コンセプト、基本的な考え方です。2、総合管理計画、上里町標準モデルの活用結果について、3、上里町における仮称、健康増進センターの在り方について、以上3点について検討されました。

④ワーキンググループ開催状況についての利用価値及び負の財産を後世に残さないためにも、上里町で初めてできる複合施設が利便性の高いものでなければなりません。第1回の会議が平成29年7月21日に行われました。その中で保健センター、老人センターの施設見学、2、経緯及び検討事項の確認について、3、仮称、上里町健康増進の在り方及び施設再配置等の検討について、第2回が平成29年10月6日に行われました。これまでの検討事項の確認については、最終報告のメール校正期間、平成29年11月16日から12月22日となっています。こうした検討期間を経て、プロジェクトチームリーダーから保健センター等複合施設設備方針の検討が報告されています。その中で上里町保健センター等複合施設複合整備方針の素案として取りまとめがされました。この時点で初めて複合という言葉が出てきています。経緯を見れば、各グループの総合的にあらゆる角度から検討をされております。

町長にお聞きしますが、このような内容について理解し、今回の複合施設建設に踏み切ったものと理解しますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。と同時に、先輩の議員がこのような事実を令和5年で初めて知り得たことではないと私は思っています。令和の時代に突然提案された内容ではないと考えます。苦言を申し上げれば、なぜ町民に説明がないかなど、これまでの間、どのようにして町民に報告したのか、町長から説明できれば説明していただきたいと思います。

次に、④町の財政と人口減少についての課題について。

上里町の試算では、少子高齢化が進み、町の人口が2万人を切り、1万7,000人になる試算もあります。現在3万人の人口ですが、神川町、美里町も減少傾向にあり、町の税収に大きな影響が予想されます。私は、議会の中で町の歳入歳出を見て、3館複合施設が合理的な建物でなければならないと思います。議会も町民に負の財産を残さない取組は必要であります。国の方針に沿った今回の複合施設建設についての要望書にもあるように、財政的に国の補助金2分の1を確保し、町の支出提言要望は私は正しい要望と考えております。町長は、今後の課題として事実経過を踏まえ、どう進めていくのかお聞きしたいと思います。

しかしながら、議員の中から様々な意見が出て混乱しているのも事実であります。複合施設検討委員会は4回開催されましたが、町長は開催された検討委員会内容を検討委員会委員長から当然報告を受けていると思います。改めて町長の見解をお聞きます。

次に、埼玉県教育委員会が2023年10月16日に埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について素案を公表しました。これは、全受験生に自己評価資料に基づいた面接を実施するほか特色選抜を導入します、調査書は各教科の学習の記録を記載を基本とした様式に変更します。さらに、新しい入学者選抜は現行の6年生が対象となる2027年度、令和9年度より導入するとあります。そして、10月17日から11月17日までの約1か月間、県民からの意見を募集しています。私は埼玉県だけが独自の方針に転換するかについて、教育長の所見をお聞きしたいと思います。

最初に、質問1ですが、埼玉県公立高校入試・改善案を公表した事について。

①令和4年度入試改善検討会議の第16次報告の提言について。

現行の埼玉県公立高等学校入学者選抜は、平成24年入試から全受験生が原則として5教科の学力試験を受験し、1回の募集として実施し、部活動の地域移行などによる生徒の学校内の活動の多様化、学習指導要領の趣旨を踏まえた入学者選抜の実現などを背景に、選抜方法や調査書の在り方について改善の必要があるとしています。第16次報告の提言を受け、令和5年度埼玉県公立高等学校入学選抜方法改善会議では具体的な改善案を検討し、素案をまとめました。

②改善内容についてですが、改善の内容は選抜、調査書の様式、実施時期であります。その中で選抜については、受験生の学びに向かう意欲、多様な活動などを多面的、多角的な観点から評価するため、受験生のこれまでの活動への取組の状況など、自らの言葉で表現をする自己評価資料の提出を求めています。自己評価資料そのものは評価しないが、自己評価資料を基にした面接を全受験生に実施するとしています。教育長にお聞きますが、自己評価そのものは評価しないとありますが、私はこの自己評価資料は面接時に評価しないとしています、これは苦勞して作成した資料が評価されないとすれば何てアピールしていけばいいのか、判断に苦しむのではないかと思います。5教科筆記試験勉強のほかに、このような内容に改善案に戸惑う受験生が多くなり、悩みが1つ増えることにならないのか。上里町の5教科のテスト結果で国語の点数に課題があるようですけれども、読み書きにも力を入れないと自己評価資料作成に影響すると思われますが、教育長はどのように分析をしているのかお聞きしたいと思います。

次に、③調査書についてですけれども、調査書については記載事項の整理があります。現行では学習の記録、特別活動の記録、出欠席の記録などを記載していますが、新たな調査書では1学年から3学年までの各教科の学習記録の記載が基本となります。評定以外は自己評価において、学校、学科ごとに中学校の活動などが分かる内容の記載を求めることができるようにします。教育長にお聞きますが、例えば先生の異動があった場合、1学年、2学年まで担任だ

った先生が3年目に異動した場合、新たな担任との受け止め方が変わり、難しい対応になるのではないかと思いますので、お聞きしたいと思います。

次に、④新しい入学選抜について。

現小学校6年生が対象となる令和9年入学選抜から導入する令和8年度入学選抜は、移行期間として現行の入学選抜の中で部活動実績の記入について見直し、併せて各高校が定める選抜基準の扱いも見直すとあります。そうすると、中学入学時点で生徒、保護者も含めた説明がないと大きな混乱が起きる可能性があります。策定するに当たり、10月17日から1か月間意見を募集とありますが、現在はもう12月です。意見集約後、12月をめどに策定、公表するとしていますが、集約は既に終わっているのでしょうか。今月中に策定、公表できるのか、教育長にお聞きしたいと思います。

次に、神保原駅北まちづくりについてお伺いいたします。

神保原駅通り古民家復活再生について。

上里町は、現在神保原駅まちづくりについて様々な取組を行っています。その中で、ちいさな駅前を旅するマーケットは、11月3日第3回が開催され、当日は前回から参加の出店者も引き続き参加し、大きな盛り上がりがありました。また、今回は企業から平沼水産やヤクルトなどの新規の参加があり、ちいさな駅前を旅するマーケットが回を重ねるごとに浸透してきています。他の市町村でもこのような取組が行われていますが、こうした取組は町ににぎわいを取り戻し、町の活性化が大きな狙いになっていることは多くの町民が理解しているところであります。その中で注目される取組があります。神保原行政区、東町の取組が注目をされており、第3回に参加したじいさんプラスのメンバーの取組は、単なるマーケットへの参加だけでなく、駅前通りの活性化につなげ、少子高齢化が進む中で行政を挙げた取組は素晴らしいものがあります。こうした中、地元商店の話題が出てきました。第1回マーケットには、高齢夫婦が仲よく、元気よく出店し、子どもたちのための頑張っておりまして。しかし、残念ながら現在空き家の状態になってしまいました。地域の子どもたちの人気店でもありましたが、今日閉店の状態になっています。この状況を地域のじいさんプラス青年がこのまま閉店で何とか再生できないものかという声が上がりました。課題は建物の持ち主と土地の持ち主が異なるため、家賃、地代に関わる維持費が課題になっています。建物の持ち主は、町の活性化になるなら協力すると言っています。建物そのものは築100年になり、家賃も少なくてもよいとのことであり、あとは地代であります。今後打診をしていく必要があると思います。正式ではないが、建物を借りたいという人も出てきております。何とか町の支援が得られれば、再生したいとの声が上がりました。町長にお聞きしますが、こうした取組に前向きな支援ができるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

以上、第1回目の質問を終了いたします。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、3館複合施設建設についての①今日までの経緯について、②複合施設建設は山下町長の発案なのか、③検討内容について、④町の財政・人口減少については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

なお、12月4日の金子義則議員に対する答弁と一部重複する部分がございますので御了承をお願い申し上げます。

保健センター等複合施設につきましては、地域が元気になる、町なか健康福祉の実現をコンセプトに、令和4年度早期の供用開始に向けて事業を進めております。また、今日までの経緯についてでございますが、保健センター等複合施設の建設に関わる内容については、令和4年度の9月議会、12月議会、3月議会及び令和5年度の9月議会における全員協議会の場において、議会議員の皆様に対し御説明してまいりました。さらに、区長会や民生委員、老人クラブ連合会の代表者を含めた保健センター等複合施設検討委員会にて議論を重ね、施設機能等の検討を進めてまいりました。また、町民の皆様に対しても、令和4年10月にパブリックコメントを実施するとともに、同年11月に基本構想を策定することで、複合施設建設の目的や必要性、コンセプト等について周知しております。令和5年11月の広報では、基本設計の内容についてお知らせをいたしております。今後につきましては、適切な機会を捉えて、地元住民の皆様への説明会などを開催していきたいと考えております。

次に、複合施設建設は山下町長の発案なのかと検討内容についてのお尋ねでございます。

複合施設建設については、私が町長に就任する以前より検討を開始していたものでございます。具体的には平成29年度に上里町健康増進センター検討ワーキンググループを発足させ、複合施設建設の可能性等について協議を開始しております。また、令和元年度には上里町公共施設再配置・維持保全計画を策定し、施設機能の集約化や財政負担の軽減等の観点から複合化の方針を決定しております。本計画については、同年に住民説明会を開催するとともに、町のホームページで公表することで町民の皆様への周知を図っているものでございます。

次に、町の財政、人口減少についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、本町においても人口減少と少子高齢化に直面しており、これにより経済規模の縮小や地域社会の基盤維持が困難になると考えられています。持続可能な行政運営を行うためにも、各種施策の取組を通じて人口減少の動きに歯止めをかけるとともに、国や県の

補助金を活用することで新たな財源の確保に努め、町の財政負担を考慮しながら引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。また、上里町保健センター等複合施設検討委員会からの報告書については、可能な限り設計に反映させ、よりより複合施設となるよう現在も設計を進めておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

次の2、埼玉県公立高校入試・改善案を公表したことについては、教育長から答弁いたします。

次に、3、神保原駅北まちづくりについての①古民家復活再生についての御質問にお答え申し上げます。

ちいさな駅前を旅するマーケットについては、第3回が開催され、地元の皆様や出店者の方々からの多大な御支援、御協力により、年代を問わず多くの方に御来場いただき、にぎわいにあふれた1日となりました。マーケットの開催は、地元の皆様、出店者の方々及び町が一体となってにぎわいと活力を生み出すとともに、多くの方に歴史ある町を知っていただき、その中で得た発見を今後の町づくりに生かしていくものでございます。議員御質問の地元の商店の再生につきましては、地域のにぎわい創出や魅力向上という観点からも今後の町づくりに欠かせないものであると認識しております。町づくり区域内に点在する使われていない土地や家を重要な地域資源として捉え、積極的に活用することは町と人をつなげる重要なツールとなり、地域コミュニティの創出につながることも期待されると考えております。

現在の町の支援策としては、町の産業及び活性化を図ることを目的とした企業支援として家賃補助、改修費補助等の制度や商工会と連携した個別相談指導等も行っております。空き店舗等については様々な活用方法が考えられますが、まちづくり基本計画における今後の支援策の1つとして、将来にわたり駅北に出店機会を増やすことができるよう、空き店舗等のオーナー様と出店をお考えの事業者様とのマッチング事業を検討してまいります。検討に向けて、まずは空き店舗のオーナー様に取組内容の御理解をいただき、モデル事業としての御協力をお願いしてまいりたいと考えております。町づくりの推進に向け、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

高橋議員の答弁で、最初のページの中段で、保健センター等複合施設につきましては、地域が元気になる町なか健康福祉の実現をコンセプトに、令和7年度早期の供用開始に向けてということで事業を進めてまいりますということで訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齋藤雅男君発言〕

○教育長（齋藤雅男君） 高橋勝利議員の2、埼玉県公立高校入試・改善案を公表した事についての御質問にお答え申し上げます。

なお、①令和4年度入試改善検討会議第16次報告の提言について、②改善内容について、③調査書について、④新しい入学選抜についての御質問につきましては、関連がございますので併せてお答え申し上げます。

まず、現行の埼玉県公立高等学校入学者選抜について御説明いたします。

埼玉県公立高等学校入学者選抜は、中学校長から提出された調査書、選抜のための学力検査の成績等を資料とし、各高等学校、学科等の特色に配慮し、その教育を受ける能力、適正等を判定して行うとされています。また、受験する高校により面接や実技検査を実施し、学力検査、調査書、面接、実技検査の結果を基に、県公立高等学校入学者選抜における各高等学校の選抜基準に照らし合わせ、総合的に判断いたします。

調査書は、学習の記録、特別活動の記録、その他の項目を記載します。調査書作成に当たっては、各学校に調査書作成委員会が設置され、記載内容について統一しております。また、地域で活躍したことやボランティア活動を記載するところもあり、生徒が不利にならないように対応しております。選抜のための学力検査は、国語、数学、理科、社会、英語の5教科で行われます。

進路決定をするに当たり、学校では様々な進路指導を実施しております。校長をはじめ学校全体での面接練習や担任を中心に志願理由書の添削などを行っております。また、私立高校入試は学校独自の入学者選抜試験になりますので、個々のニーズに合わせた進路指導を丁寧に行っております。

最後に、埼玉県の新しい入試制度による入学者選抜ですが、現在素案の段階であり、公立高等学校入学者選抜方法の改善について12月中に公表する予定となっております。公表され次第、保護者に周知できるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、幾つかについて再質問をさせていただきたいと思うんですが、その前に、やはり今回の複合施設の件でございますけれども、最初に案が出てきたときに執行部より検討委員会に2名の議員を派遣をお願いすると、こういう要請がありました。その中で議会の中でもいろいろ議論をいたしました。最終的には町長が申し上げたような答弁がありましたけれども、条例があるからそれには参加できないと、こういうことで、議会の議員から検討委員会に参加をするということはできませんでした。本来ならば、ここへ議員の代

表が行って、意見を述べて議論をすることが一番大事だと私は主張していました。これが今になると説明が不足、説明が足りない、何でなのということが起きてきているわけでございますけれども、考えてみれば、ここに議会の代表が入っていれば、自由に意見を言えて、職員だけと、区長会の代表、民生委員の代表だけではなくて、議会の意見も入っていったのではないかなと思いますけれども、もう少し執行部のほうから強い要望ということがなぜできなかったのかなというふうに思いますけれども、町長に見解をお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

当初、議員御指摘のように検討委員会に町としても参加要請をさせていただきました。しかし、議会側の条例があるからということで参加を見送ったことでありますが、2回にわたって要請を実際行っておりますし、議会の場でも二元代表制ということも含めてお願いしてきたところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 町長の要請というのは重々分かっています。これはやはり検討委員会のメンバーだけではなくて、議会も含めた検討が必要だと、こういうふうに私は思っていたので、特例としてこの検討委員会に参加すべきだというふうに私は主張をしてきました。これは私の考えでありますけれども、間違いではないというふうに思っておりますので、町長のほうもその辺のところについては十分に理解をしてもらいたいというふうに思います。

その上に立って幾つか聞きたいと思うんですけれども、町民福祉センター、保健センター、老人福祉センター、3つのセンターには共通点があって取り組んでいるわけですよ。バリアフリー化が行われていなかったということが3つ全部当てはまるのですよ。これは当時一番最初が昭和47年ですか、それから50年代に来ると、もう半世紀過ぎているわけですよ、こういうことが出てから、だから、山下町長がどうのこうのではなくて、もうそういう時代につくられたものが半世紀を過ぎたときにどうなるかといったら、やはりこのときにバリアフリー化というのは叫ばれていたのか、ちょっと町長に聞きたいと思うんですよ。当時はそんな言葉は使っていなかったのではないかなというふうに思いますけれども、お考えがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

当時の建築当時と現状とは、時代の経緯もございまして、昨今はもうバリアフリー化が当たり前というような状況でなってきたということで、建築の技術についてもそういった進歩も含めて、もうバリアフリー化というのが実際取り入れるというのが現実的になっているかと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） そうですね、今こういう言葉が頻繁に使われているところはあるわけですね。これはやはり何を意味しているかといったら、障害者や高齢者などが身体的、精神的、社会的に障害を感じることなく、安全で快適に暮らせる社会を築いていこうという考えであります。その上に立って、町民センター、福祉センターは、車椅子等の利用者が介助なしに2階を利用できなかったのではないかというふうに私は思うんですけれども、町長が知っていたらお答え願います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今の現状は、バリアフリー化もできていないし、車椅子の方もそのままでは2階に上がれない現状であります。そういった現状を今回新たに複合化する施設についてはバリアフリー化、また、車椅子についても利用できるような設計になっていると聞いております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） そうすると、2階に行くときにエレベーターを設置していますよね、案で、そうすると車椅子でそのまま行けるということもあり得るということによろしいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私のほうから申し上げましたが、新しい3館複合施設については、車椅子でもエレベーターを使って2階に上がれるという設計になっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） そういうふうに私は理解をしているわけですが、町長からそういうお言葉をいただきましたので、これは是非こういうことで実現をしていただきたいと。

次に、保健センターについては、やはり車椅子等の利用者が介助なしに2階に行けるということも、これと同じなわけですけれども、ここでもう一つ問題だったのは、授乳室が当時整備されていなかったんじゃないかなと、これは今の時代に、役場の1階のところにもそういうことが用意してありますよね、当時ここまで目が届いていなかったのではないかなと、ですから、これが時代に合っていなかったんじゃないかなというのは1つの原因と思われそうですが、町長はそこまで知っていることでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

この当初の建設当時は昭和の時代ということで、まだそこまで、授乳室ということまでは考えていなかったようでございますが、私が町長に就任した直後、先ほど議員からもお話しがありましたように、役場のロビーに授乳室を設けました。そういったところで、今回もこの授乳室等については設計に入っているということで、十分時代に合った施設として捉えていただければと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 我々も役場に来る機会が多いわけですよ。1階の授乳室は見ました。そのほかに、子どもたちが、保護者か、そういう人が用を足しているときに遊べる空間がいつの間にかできたので、非常によかったかなと思うんですけれども、ちょっと俺、いつこれができたのかなというふうに思うんですよ。非常にこれは、やはりこういうことを考えると、そういうところに配慮をして町のほうもいろいろやっているかなというふうに思うんですけれども、もし知っている課長がいましたら、副町長でもいいですけれども、お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の、あそこのロビーのところに子どもの、私になってから、子育て共生課で課長のほうで検討してつくったものです。ちょっと時期については確認させてください。

以上です。お願いします。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 今、少子高齢化と言われてはいますが、少子であってもやっぱりそういうところに気遣いをする、そして高齢者に対してもやはり気遣いをして、高齢者がこれからは快適に暮らせるような環境づくりというのが大事だなというふうに思います。

それで、老人センターがあります。これは令和3年から休館というふうに記録では書いてあるのですが、実際にはもっと以前から休館状態ではなかったのかなというふうに、正式には令和3年というふうになっているのですけれども、その前からもうお客さんがいなかった、お客さんというか、利用がないから休館状態ではなかったかなというふうに思うんですけれども、私の認識が違いかどうか、町長にお答え願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

老人センターの施設につきましては、新型コロナウイルスが蔓延し始めた令和2年3月5日から7月31日までの5か月間、一時休止をしました。その後、令和2年8月から翌年の3月までの8か月間、再開したのですが、1日当たり数名の利用にとどまった状況から、令和3年4月1日から完全休館したという経緯でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） それから、今、施設の問題とか、利便性がないとかあるとかいろいろ言われていますけれども、ヒアリングのときはあまり再質問しないというふうに言ったのですけれども、いろいろ声がありまして幾つか質問しているわけですが、やはり風呂がない、なぜなのという声が同僚議員からもありました。これは今の児玉郡市の状態を見たときに、こだま温泉というのですか、あそこも休館になった。それから、三郷市も2月に開館をして、1か月もたたないうちに休館になってしまった。これは何かということは、三郷市のほうは要するに菌が出てしまった。上里町もやはり使っていて年々減少、利用者が少なくなってきた、そういうところに来て老朽化が進み、最終的には菌が出てきてしまって、全くこれが休館状態、こういうことが繰り返さないようにお願いしたいと思います。そういう意味では検討委員会で風呂は必要ないというふうに言っていますけれども、私はこれから30年先を見たときに、わざわざそこまで来てお風呂に入りたいという人がどれだけいるのかということで、いろいろ役場

の職員のＯＢの方にも聞きました。やはり時代に合っていったときに、これから少子高齢化が進んだときにわざわざお風呂に入りに来る人がいるんですかねと、こういうことを言っていたけれども、町長、こういうことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

その前に、１階のプレイルーム、ロビーなのですが、これは令和元年にできました。先ほどの質問でございます。

お風呂ということでありましたが、これは私が就任する前の平成26年にレジオネラ菌の発生によって温浴設備が利用中止となってまいりました。その後も指定管理者制度を導入するなどして改善して取り組んだところでありますが、興味関心のある事業が少ない、また、施設環境整備がされていないなどにより利用者が徐々に減少しまして、平成25年度当時は１万6,154人、１日平均66人程度ありました。それが令和２年は年間を通して846人、日に５人程度でした。そういった状況を考えて徐々に減少したという状況でございました。やっぱりレジオネラ菌の発生等によっていろいろな利用が減ってきたと、また、先ほど高橋議員からもありました諸般の事情、こだま温泉がなくなったり、三郷のほうの施設がとまったり、そういった状況も含めて利用者の減少が極端に、社会情勢もあって減ってきたのかなという私としては認識でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ５番高橋勝利議員。

〔５番 高橋勝利君発言〕

○５番（高橋勝利君） 私はこの老人センターについては、ちょっとしつこいようなのですけれども、当時利用者が少なくなってもう休館の状態になったときに、町がとった対策というのは、湯かつこまでバスを出したんじゃないんですか、そして、それで補ったと。だけれどもこれは最初は珍しかったから行ったような気がするのですけれども、私もそれに乗りました。だけれどもそれが長続きしない、なぜなのかということなのです。これのところというのはやっぱりこれからもいろんなものをつくっていくときにはよく検討しないと駄目なんじゃないかなと。何で町の老人センターが駄目になっちゃったかといったら、やっぱり維持管理に相当お金がかかったと先輩の役場の職員が言っているのですよ。これはボイラーに欠陥もあったというようなことを言っています。今日、ニュース、新聞を見てきたのですけれども、和光市で水道管がちょっと傷んじゃっているというようなことが出てきています。これをやっちゃうと本当に町の信頼がなくなっちゃうのですよ。ですから、この風呂についてはいろいろ言いたいこ

とはあるのですけれども、やっぱりお客がいてもいなくても、上里にもしそういうことをやった場合には莫大な費用がかかるんだと思うんですよ。お客が来ても来なくてもお湯は沸かしておかなくてはならない。だけれども、本庄の湯かっこはそういうのではなくてやっていますよね。これはやっぱりちょっと条件が違うと思うんですよ。そういった意味で私、是非効率ある運営というのは必要かなというふうに思いますけれども、この辺のところのかみさと荘が単なる老朽化ではなくて、様々な施設、環境が整わなかったのは50年もたった経緯じゃないかなと思うのですけれども、町長にちょっとその辺のところは経過も含めて説明をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

かみさと荘のお風呂の維持管理ということですが、参考になるかと思いますが、浴室を休まず稼働していた平成23年度と風呂を休止した平成26年とを比較しますと、浴室の運営に年間およそ220万かかっていたことが分かります。内訳としては重油代が150万、水道代が40万、浴室や燃料タンクの点検等で30万でした。先ほど高橋議員がおっしゃったように、利用者の人数のいかににかかわらず、運営する以上はこのぐらい固定費としてかかっていたという現状でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） それは分かりました。もう一つ、今度はコミュニティセンターについてお聞きしたいと思うのですけれども、今のセンターは相談室はちゃんとした相談室があるのですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答えするのですが、ちょっともう一度、反問権という形で質問させていただきたい。相談センターという御質問でしたか。

○5 番（高橋勝利君） 相談室。

○町長（山下博一君） コミュニティセンターということでいいですか。

○議長（黛 浩之君） 町長、よろしいですか。反問権を行使したいということでよろしいですか。許可いたします。

○町長（山下博一君） ちょっと確認なのですが、コミュニティセンターでなくて、今ある福

祉町民センターということでよろしいですか。そういうことで反問権を出させていただきますした。ちょっとその辺で御回答いただきたいのですが。

○5番（高橋勝利君） では、その件についてはこれで終わりにしますが、今はやはり高齢化になると、3館複合施設ができると、風呂とかカラオケではなくて相談の内容が多くなるというふうに思っているのですよ。だから、相談室はやっぱりプライバシーのことがあるわけですから、この辺のところというのは、図面を見るとそういうところがあるようなのですけれども、幾つあるのでしょうか。お願いします。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員に申し上げます。先ほど町長から反問権を行使いたしましたので、それに対しての答えをお願いいたします。

○5番（高橋勝利君）

○議長（黛 浩之君） ではなくて。よろしいですか、町長、もう一度お願いします。

○町長（山下博一君） ちょっと私が高橋議員、大変申し訳ない。反問権でコミュニティセンターという質問があったので、今はもうコミュニティセンターは解体している状況です。福祉町民センターですかという御質問ですので、その確認でございます。

○5番（高橋勝利君） 分かりました。

○町長（山下博一君） 町民福祉センターという答えでいただけるわけですか。

○5番（高橋勝利君） はい。

○議長（黛 浩之君） 以上で反問権の行使を終了いたします。

次の質問をお願いします。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それで、最後に公立高校のやつについて確認だけしたいのですよ。今日いろいろな電話なんかをいただいたのですけれども、部活動とクラブチーム、もしクラブチームも評価の対象になっていくと、私立に行く人だけではないと思うので、公立もいると思うんです。ですから、そこら辺のところは今心配で電話が来たのは、それをやられると中体連の部活動のほうに行く人が少なくなって、クラブにいたほうが有利じゃないかなというふうになってしまうので、この辺のところというのは非常に、これから今の6年生が中学3年になったときに、この辺のところを十分に理解しないと、例えば、1か月しか入らないで部活をやっていたよとか、そういうことも出てくるのですけれども、そこら辺のところの心配というのは教育長は持っているでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齋藤雅男君発言〕

○教育長（齋藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今現在は、調査書の中のその他の記録の中で、地域クラブ等に入っている子どもたちの記録については記入するということになっております。現在の小学校6年生から始まる新しい入試制度の中ではどんなふうになるのかということは、まだ県の発表もございませんので、そうしたことが分かり次第、先ほども申し上げましたが、親御さんを含め子どもたちに周知等は図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） それで、3 番の駅北まちづくりについて再質問をさせていただきたいと思うんですけれども、やはりマーケットだとか、そういうことが開催されて駅北ににぎわいを取り戻す、何とか活性化をしたいという声は、このマーケットを開催することによって大きく前進をしてきているというふうに私は思うんですよ。これを今、地元の東町の人たちが何とか活性化をしたいということで声が上がってきているのは、先ほども言ったように地元の商店、これは個別に商店名は申し上げませんが、そこを活用して、どっちかといえば古民家カフェとか、そういうことを取り組んでいきたいということで、地元の建物の持ち主に相談をしたのも事実です。それは事実であって、持ち主のほうも是非地元のまちが活性化になるのなら自分たちも協力していきたいと、こういうふうに言っているわけです。ただ、私は先ほど質問の中で申し上げたのは、地主と持ち主が違うということがネックになるわけです。だけれども、町が、やはり昨日のシンポジウムではないですけれども、自らがつくっていくということは非常に大事なんです。全部町に言われたからそれをやっていくということではなくて、自分たちでつくり上げていく、その一環としてこういう声が持ち上がっていることについて、やっぱり町が何らかの手を差し伸べてやるということは非常に大事だと思うんです。この目を潰すと、あの駅前というのは全く死のまちみたいになってしまう。どんどん高齢化が進んでいるわけですけれども、そういう青年たちの声を取り上げて町ににぎわいを取り戻す、活性化をさせるというのは非常に大事な。それは地元の人たちとみんなでつくり上げる、それを町が支援するということは大事なので、町長にその辺のところの考えをもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北の駅通りの古民家と空き家ということでいいかどうかはちょっとあれですが、町としてもこの前のシンポジウムでもいろいろな意見が出されまして、シンポジウムの先生方からも、

空き地の活用、そういったものを皆さんと一緒に学んでいただいたと思いますし、この空き家についてもそういった意味で再生できる1つのモデルとなるケースであれば、町としてもそういった支援をできるどうか研究させていただきたいと思っております。

また、町内にも空き家が結構、いろいろな町内から要望がありますので、そういった中でも少し優先順位もあるかと思いますが、特にこの場所については駅を中心のところでございますので、そういったところも含めて、可能性を含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○5番（高橋勝利君） 終わります。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時30分からとします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。議席番号6番、公明党の飯塚賢治です。

議長よりお許しをいただきましたので、一般質問を行います。通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

今回の質問は、1、下水道終末処理跡地の有効利用について、2、子どものインフルエンザ対策について、3、視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進について、以上3項目です。

それでは、1、下水道終末処理跡地の有効利用について。

①防災道の駅について伺います。

この場所につきましては、幾人かの同僚議員が質問をしておりましたが、いまだに具体的に見えてはきていません。そこで進捗状況を知りたいということ、また、防災道の駅について、可能性としてあるのかどうか。私からの提案も含めてお聞きしたいと思います。

国土交通省では、地方創生の核となる、特に優れた取組を展開する道の駅に対して、予算などの支援を強化する全国モデル道の駅、重点道の駅の指定を2014年から実施しています。災害時に地域の防災拠点となる防災道の駅の2021年度に全国39か所が選定されており、災害対応に当たる自衛隊や警察の活動拠点のほか、緊急物資の輸送、地域住民の避難受入れなどに使われ

ています。

道の駅第3ステージとして、2020年から2025年の期間で地方創生、観光を加速する拠点として新道の駅の提言がなされています。特に広域的な防災拠点機能を持つ道の駅について、重点的な支援をすることとしております。関東甲信ブロックで防災道の駅があるのは6か所、千葉、茨城、栃木、群馬、長野、山梨にあります。埼玉県には今のところこれがないのであります。首都東京や埼玉県の中心地域で災害が起きた場合を想定すると、道路網が充実していて、かつヘリコプターなどの空輸は時間をかけずに対応ができる。また、災害が少ないことをアピールしていけば、この上里町のこの場所で、防災道の駅として下水道終末処理跡地は大変に有効利用が図られるのではないかと私は考えます。町長のお考えをお聞きたいと思います。

続きまして、②道の駅として販売所設置について伺います。

17号バイパス本庄道路が全面開通となった折、上り下りともに埼玉県に入る最初ということと、埼玉県に入る最後という立地として重要な場所であると思います。道の駅設置においては、登録条件のハードルを下げて、トイレがあり、24時間オープンし、駐車スペースが十分にあり、情報提供機能があれば登録できるようになっています。そこでは農業を強くするために、農林水産省としても道の駅への販売所設置に補助金を出しており、国交省と農水省の省庁横断の連携プロジェクトとなっております。加えて、地域の商店との連携には経済産業省も関わっています。

2004年に起きた中越地震では、日頃から非常用設備のメンテナンスを入念に行っており、非常用発電や水、炊き出しなどを被災直後から提供することができ、特に観光客など道の駅に避難することができたと、こういうふうに言います。緊急時は、道の駅が住民や旅行者などの支援への役割が改めて認識されて、商店街から遠い地域では道の駅がスーパーマーケットの代わりとなり、地域住民の生活の拠点として役割を果たすのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、販売所を設置し、防災拠点として役割を持つ道の駅を下水道終末処理跡地に造ることについて、町長はどのように考えておられるのか、お聞かせ願います。

続きまして、2、子どものインフルエンザ対策について。

①小中学校における予防対策について伺います。

東京都感染症情報センターでは、2023年から2024年シーズンは今年9月4日が起点として流行が始まります。例年12月から3月にかけて流行いたしますが、今年は散発的に既に発生しており、注意を呼びかけています。

上里町では、インフルエンザで学級、学年閉鎖が9月20日より11件にわたり行われております。いずれも学校側は懸命な措置をとっていただいていると思いますが、本格シーズンになる前に、これだけの学級、学年閉鎖が相次いで行われているということは、これは異例でありま

す。埼玉県では、11月1日にインフルエンザ流行警報が発令されました。一医療機関当たり30人を超えると発令されるもので、統計のある1999年以降最も早い発令であります。今シーズンは、町内において流行の拡大を危惧するところであります。

そこで教育長にお尋ねいたしますが、インフルエンザ予防対策として、コロナ禍と同じように児童・生徒に基本的な手洗い、うがい、マスクの着用、うつらない、また、家族や周りの人たちにうつさないということを徹底していただけないでしょうか、私は考えます。教育長のお考えをお聞かせ願います。

次に、②子どもの任意のインフルエンザ予防接種の助成について伺います。

日本小児科学会は、インフルエンザ任意接種について、効果と安全性は十分に確認されており、重要性は定期接種と全く同じとして積極的な接種を推奨しております。インフル接種は、重症化を予防する効果があるとも説明しています。子どもに対するインフルエンザの予防接種は、1歳以上6歳未満の幼児の場合、ワクチン接種により約20%から30%の発症、発病を阻止する効果があるという研究の結果もあり、感染後の重症化を予防する一定の効果があるとも言われております。

インフルエンザ予防接種は、1回当たり費用は約4,000円前後、医療機関によって異なりますが、子どもが2人、3人といった場合は費用がかさむことが分かります。埼玉県では、子どもの任意のインフルエンザ予防接種の助成制度を設けている自治体が増えてきています。町としても、子どもたちを重症化させないためにも、今シーズンだけでも助成するべきと私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

3、視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進について。

①公的通知に「音声コード」を添付することについて伺います。

全ての障害者が、障害の有無によって分け隔てることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行されました。ところが、今でも視覚障害者にとっては情報の取得や利用に多くの苦労があります。内閣府のホームページには、視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報（音声コード）に変換して、活字文書読み上げ装置を使って音声化する方法がありますと書かれています。事実、視覚障害者は、自宅に届く郵便物などは補助ボランティアに代読してもらうか、文字をコード情報に変換して読み上げる読み上げ装置やアプリで開いています。視覚障害の手帳を持っている人のうち点字が読める人は僅か1割、ほかの疾病や高齢化などで文字が読みづらい人は160万人との報告もあります。

音声コードというのは、紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変える二次元のバーコードです。この中に文字情報が記載されます。このように公的通知、文書などに音声コードを張りつけることを、町長、是非御判断いただけないでしょうか。

以上で壇上からの質問を終了いたします。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前 11 時 42 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6 番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さんこんにちは。

飯塚議員の御質問に対し、順次お答え申し上げます。

初めに、下水道終末処理跡地の有効利用についての①防災道の駅についてと②道の駅として販売所設置については関連がございますので、一括でお答え申し上げます。

御質問の当該跡地における道の駅構想の進捗状況ということではありますが、まずこの用地につきましましては、第5次上里町総合振興計画におきまして、用途地域外で土地利用の転換が見込まれる地域において、秩序ある土地利用の誘導を検討すると位置づけられていることから、基本的に産業振興、地域福祉、防災機能を柱に、道の駅を含めた土地有効活用の検討を順調に進めております。

この場所で道の駅の検討を始めたのは、前関根町長の時代、平成23年度になります。当時、大宮国道事務所への相談や、渋川市の道の駅こもちへの視察などを行っていましたが、その後、SA周辺整備に注力するとともに、本庄道路の進捗を勘案して検討のペースを調整してまいりました。しかし、昨年度より改めて大宮国道事務所に整備に関する手順の相談や、桶川市に視察研修に行くなど活発な調査研究を再開し、公有地利用地と位置づけられていることから、上里町公有地活用・道の駅構想庁内検討委員会を本年8月に設置いたしました。

この委員会は、私を含めまして11名の委員で構成されておりますが、道の駅構想として、買物困難者支援策、子育て応援、大学などとの連携、地域防災支援など様々なジャンルにおいて、どのような施策をどのような形で取り入れれば幹線道路利用者や周辺住民の皆様にご喜ばれる施設となるのか、また上里町の特色をどのようにすれば効果的に生かすことができるのかなどの

課題について、鋭意調査研究を行っております。

さらに、事業効率を踏まえ、迅速かつ効果的な事業展開を行うため、官民連携した施設整備や運営体制の構築が重要と考え、今後も多様な主体との対話を通じ、より適切な手段を検討してまいりたいと考えております。

また、防災道の駅についてであります。都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置づけられた道の駅が防災道の駅として選定され、防災拠点としての役割を果たすため、ハード、ソフト両面から重点的な支援を行う施設という位置づけとなっております。

当初、町は、関東地方では埼玉県だけが防災道の駅の指定箇所がないということに着眼し、防災道の駅として整備できないものかを国土交通省に相談した経緯がありますが、埼玉県内では既に桶川市が防災道の駅という構成要件で整備実施計画を進めておりますので、現段階では防災道の駅という広域的な防災拠点の位置づけは非常に難しいものと考えております。

しかしながら、道の駅の基本的なコンセプトとして、地域の防災拠点機能は不可欠であると考えております。地域住民や近隣市町の災害時の応援体制構築のため、防災機能を備えた道の駅として活用できるよう構想していきたいと考えております。

東日本大震災や熊本地震など多くの災害時に、道の駅は後方支援の最前線として人命救助活動に活躍しております。当町も新町駐屯地に隣接しているほか、国道17号と関越自動車道が第一次特定緊急輸送路に指定されており、さらに上里サービスエリアが令和4年に防災拠点自動車駐車場に国交大臣より指定されたことから、道の駅が自衛隊、消防庁、警察などによる後方支援活動拠点の場として利用できるよう、構想を考えていきたいと思っております。

道の駅の形態といたしましては、敷地の一部分に24時間無料で利用できる駐車場・トイレ施設、情報発信機能などを国交省が担当し建設整備する一体型という手法と、これらも含めて全ての建設事業を町独自で実施する単独型という整備手法があります。どちらの手法の場合でも、販売所などの地域振興施設の設置については、町の単独施策として整備することになります。

基本的なコンセプトとして、農産物直売所は必須種目と考えております。農産物及び特産品等の地域資源を最大限に発揮し、ブランドとして活用することで本町のイメージを高め、町内外からの交流人口の増加を見込めるものと思います。

道の駅を農業の進行並びに観光産業の拠点として利活用することにより、地域活力を維持していくとともに、新たな雇用の創出など、多くの効果が期待できるものと考えております。

御存じかもしれませんが、群馬県川場村に道の駅田園プラザがありますが、農産物直売所の農産物出荷登録者数は400人を超えるまでに成長したとのことであります。人口が3,200人余りの村でありますが、市場などの系統出荷になじまない少量生産農家の農産物商品化に販売所が貢献し、高齢者の生産意欲の向上、各世帯の可処分所得の増加、遊休農地の減少をもたらして

いると聞き及んでおります。

当町におきましても、高齢生産者が出品しやすく、憩いと安らぎを提供できるような道の駅を目指し、今後も検討してまいりたいと考えております。

次に、2、子どものインフルエンザ対策についての①小中学校における予防対策については、教育長から答弁いたします。

続きまして、2、子どものインフルエンザ対策についての②子どもの任意のインフルエンザ予防接種の助成についてお答え申し上げます。

国内では、2020年以降、インフルエンザの大規模な流行はありませんでした。その間にインフルエンザに対する十分な免疫を持たない人が多くなっている可能性が指摘されています。そうした状況が起因し、インフルエンザの発生自体は、小規模ながら春から夏にかけて持続し、秋にかけて増加したと見られます。

また、インフルエンザ患者全体の約半数が15歳未満の小児であると推定され、各地の学校で学級閉鎖が数多く報告されているのは周知のとおりです。上里町内の小中学校においても、9月中旬から12月上旬にかけて学級閉鎖や学年閉鎖が相次いでおり、今後の流行期における感染者の動向に注視する必要があります。

なお、11月26日時点での県内における感染者の動向を見ると、10月30日から11月5日の週がピークとなっており、その後は減少傾向にあるようです。

現在国内で使用されているインフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発症を一定程度予防することや、発症後の重症化を予防することに関して一定の効果があるとされています。このようなことから、高齢者だけでなく、子どもたちに対してもインフルエンザワクチンが接種されています。子どもがインフルエンザワクチンを接種する場合は任意接種となるため、ワクチンの接種費用は自己負担となります。

このような状況の中、県内の約3割の市町村では、インフルエンザの重症化を防ぐことや保護者の経済的負担の軽減を目的として、子どもに対するインフルエンザワクチン接種費用の助成を行っています。助成内容については、対象者の年齢や助成額が市町村によって異なります。

接種費用を助成することにより接種率が向上し、感染リスクが軽減されるなどの効果が期待されますが、日常の生活習慣に配慮するだけでも感染リスクを軽減させることが可能であると考えられています。

インフルエンザは主に飛沫感染であるため、飛沫を浴びないようにすれば感染リスクは大きく軽減します。また、手洗いやアルコール消毒なども効果的であり、家庭や学校などにおいて咳エチケットなどを習慣づけることでも感染防止につながるものと考えております。

町といたしましては、今後、ホームページ等も活用しながら、感染防止につながるよう注意喚起を促してまいります。

今年度のインフルエンザの流行時期については、先ほども申し上げたとおり、新型コロナウイルスが5類感染症に移行後、これまでの感染防止策や入国制限の緩和などにも起因し、従来よりも早期に到来しています。

季節性インフルエンザに関しては、様々な理由により流行の大小を繰り返しながら変遷していくものと考えられます。したがって、今年度と同じ規模の感染拡大は今後も十分考えられるため、委員御質問の今年度限り助成するという時限的な対応は難しいと考えております。

また、健康保険組合等でもワクチン接種費用の助成が行われている場合があります。既に健康保険組合等で助成が行われている場合に、町での助成をどのように行うか等、課題整理も必要となります。

定期接種となる高齢者以外のインフルエンザワクチン接種については、任意接種ではありますが、接種に対する需要が高いと思われるため、今後、県内の状況や近隣市町の動向を見ながら検討してまいります。

続きまして、3、視覚障害者のための音声コードの利用促進についてのうち、①公的通知に音声コードを添付することについての御質問にお答え申し上げます。

当町では、ノーマライゼーションの理念の下、障害のある人もない人も、誰もが互いを尊重しながら、ともに生きるまちづくりの実現を目標としております。議員の御質問にあります音声コードの添付につきましても、視覚障害のある方が、障害のない方と同様に、町からの各種情報を取得する上で非常に有効な手段の一つであると考えます。

現在、町では、福祉分野を含め、音声コードの導入はございません。しかし、目に障害のある方への支援のため、ホームページでは文字サイズを標準から拡大に切り替えることや、背景色を黒にする機能もあり、高齢者や弱視の方にも利用しやすい仕様としております。

また、国や県の選挙では、政党や候補者の声明が録音されたCDにより、音声で選挙の情報を得ることができるなど配慮をしております。

そして、国からの通知ではありますが、マイナンバーカードの有効期限通知書につきましては、町民福祉課窓口で更新手続を行うように、封筒には音声コードと点字がついております。

音声コードの導入については、財政面や、国や県・近隣市町の状況も踏まえ、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚賢治議員の2、子どものインフルエンザ対策についての①小中学校における予防対策についての御質問にお答え申し上げます。

埼玉県内の公立学校では、令和5年9月4日にインフルエンザ疾患による学級・学年閉鎖があったと発表されており、前年より3か月ほど早くなっております。本町でも、9月からインフルエンザに罹患している児童生徒の報告を受けており、9月から11月にかけて学級・学校閉鎖を行っております。

11月現在、インフルエンザ感染症による本町の学級・学年閉鎖の状況をお伝えいたします。

9月20日から22日、七本木小学校2年生（学年閉鎖）、9月26日から28日、七本木小学校4年生（学年閉鎖）、9月26日から9月29日、上里中学校1年生（1学級閉鎖）、10月30日から10月31日、神保原小学校5年生（学年閉鎖）、10月31日から11月4日、長幡小学校5年生（学年閉鎖）、11月2日から6日、長幡小学校1年生（学年閉鎖）、11月7日から11日、長幡小学校3・4年生（学年閉鎖）、11月8日から12日、長幡小学校（学校閉鎖）、11月28日から30日、賀美小学校6年生（学年閉鎖）。

なお、12月に入ってから、12月1日から3日、上里東小学校5年生（1学級閉鎖）、12月5日、昨日から7日まで、上里東小学校5年生（学年閉鎖）、上里東小学校2年生（2学級閉鎖）、長幡小学校6年生（学年閉鎖）、賀美小学校5年生（学年閉鎖）となっております。

学校では、インフルエンザ感染症対策のため、手洗い、うがい、咳エチケット、湿度の保持、十分な休養、バランスのよい食事などを指導し、実践しております。また、集団で活動しているので、定期的な換気をするように指導もしております。

今後もインフルエンザ等感染症拡大防止のために、学校における感染症対策を徹底できるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 第1回目の御答弁をいただきましてありがとうございます。

6番飯塚でございます。

再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、下水道終末処理跡地の有効利用についてであります。防災道の駅として、町長のお考えはよく分かりました。私の質問の中に、関東甲信ブロックで6か所、埼玉県内にはないという形で話をしましたが、どうも桶川市が先に名のりを上げているという状況でございます。

先ほど町長のお話の中にも、地域に対しての防災機能を持った道の駅というなお話もあ

ったとおり、私もそういった考えで、この道の駅は是非とも造る方向で進めてもらいたいというふうに思うところでありますけれども、どう見ても、あの地図上で見ると、上里町はこの関東平野のちょうど真ん中に位置しましてね、大変ベストポジションというふうに思うんですよ。本当にどう見てもそういうふうにしか思えない。例えばこれを国土交通大臣が見たとして、ああ、上里いいねと、こういうふうに一つは御返事くださるんじゃないかなというような想像をしていましたけれども、それで一生懸命アタックしてくれていた町長には感謝いたします。

町長、先ほどの防災機能というところを含めて、ちょっともう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁でもお話ししたように、飯塚議員からも話がありましたように、上里のこの地理的な条件だと、関東ブロックの中では非常に真ん中であるということでもあります。埼玉県内でも、先ほどお話ししましたように、道の駅構想を進めている自治体もありますし、もう具体的に桶川市のほうもそういった先行してやっているというところでもあります。ただ、先ほどの答弁でありましたように、地域の防災拠点としての機能は十分この地域で行かせるんじゃないかという考えを持ってしまして、自衛隊、消防長、警察などによる後方支援活動拠点の場として活用できる道の駅として、この場所を構想していきたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） そうですね。そういうふうになりますと、例えば陸上自衛隊の活躍の場として、橋を1つ渡れば新町のほうからも来られるし、例えば警察車両が行き来するのにも17号バイパスを使って、今後はすごい範囲でスピーディーにこれが実現可能になるんじゃないかなというのを考えるところなんですね。ベストポジションですよ、本当に。それで、例えばヘリコプターで空輸するという、要するにヘリポートでもしっかりちゃんとつけておくというような形になれば、必ずややっぱり災害時に活躍できる、本当に防災道の駅としてのシステムが出来上がるんじゃないかなというふうに考えるところなんですね。四方八方どこに行こうともかなりいいポジションですね。そういう場所には間違いないと思いますので、こういう一つアピールすることが必要なんじゃないかなというふうに私は考えますが、例えばこれから道の駅計画を要するに進めていくに当たって、言うなれば災害も少ないしということもあって、そ

ういう地の利を要するに利用できるかどうか、そういうアピールを町長にお願いをしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど話しました中でも、この関東甲信越地域を見渡した場合に、今後予想される首都直下地震などの大規模災害の発生時などにおいても、遠距離への防災ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送などを想定した場合、飯塚議員の御質問のとおり、この場所は立地的に絶好の場所と考えております。国道17号が第一次特定緊急輸送路に指定されておりますこともあり、災害時、また有効な後方支援活動の拠点になり得るというこの道の駅の存在を今後もしっかりアピールして行って、この地域の防災としての機能を十分発揮したいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） すみません、すばらしい解釈かなというふうに思うんですけども、それにはまず道の駅としてしっかり名のりを上げていながら計画を立てて、それを道の駅として認めていただけるような、補助が考えられるような、国への申告に持っていかなければいけないのかなと思うんですけども、まずその前に町民の皆様の民意というものが必要なというふうに思うんです。

その民意というものが、例えばいいですねと、ここの道の駅、例えば直売所造って販売するに当たっても、農産物、本当に先ほど町長が話しされた特産品が、本当に上里町の特産品として扱っていただくのであれば、それがもうすばらしい上里町のアピールになるんじゃないかなというふうに考えます。まずはだからその道の駅を早めに、要するに計画を立てて名のりを上げていくということをやってほしいなというふうに私は考えるんですけども、その御決意はどのようなものなのか、ちょっと町長、教えてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

本庄道路の新しい新神流川橋が開通しまして、いよいよ本庄道路が本格的に、上里地内に工事が、用地買収もほぼ98%ぐらい終わっていると聞いています。そうしますと、工事用車も入ってきたり、いろいろ住民との今後の課題の中でも言われておりますが、この本庄道路ができると高架になる部分がありまして、利根川、烏川との間に住民は道路によっていろいろな課題

が出てくるんじゃないかという中で、やっぱりコンビニ1つもない、そういったところで、まず答弁でも言いましたが、買物難民みたいな形で、是非そういった買物が日常的にできるような場所が欲しいと。そのためにも、道の駅というものができれば非常に住民としてもありがたいという声を伺ってしまして、実際早く造ってほしいという声もいただいていますので、そういった声も受けながら計画を段階的に進めるということでもありますし、いろいろな地元の団体も含めて多くの声をいただいていますので、そういった意味からも、今後は協議会を設置して、住民の声を取り入れながら進めていくのも一つの方法かなということで考えております。住民の意見を十分吸い上げて、早期の道路の開通と合わせて、このところに道の駅ができることは非常に住民の期待があるのではないかなと実感しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 私もそう思います。

私もある方々ともやっぱり対談、対話するんですけれども、道の駅構想、皆さんいいなと言ってくださいますね。今のところ、あんなところへ何で造るの言った人は誰もいませんでした。

その道の駅のこれからの構想に対してちょっと懸念があるんですけれども、本庄市も実は道の駅を、要するに名のりを上げていこうという機運があります。市長を中心に何か動いていたようでございますけれども、どういうふうにも考えても、いろいろな条件を鑑みますと、既に上里町の利用できる土地というのがこの町にはあります。これは大変強みだと私は思います。本庄市が言っても、これから例えば土地の手配とかそういうふうな形から進まなきゃなんないというようなことを踏まえると、町長と市長の間でもすり合わせなんかがあったんじゃないかなと想像するんですけれども、そういったことはあったんでしょうか。また、本庄市の考えがあるんであればお聞かせ願えますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

本格的にこの道の駅について、本庄市長から要望自体は伺っています。要望といいますか、意見交換はしています。ただ、具体的な本庄市の取組について内容を精査して聞いているわけじゃなくて、お互いに機会を捉えてちょっと話が出て、本庄市の市長もそういう考えがあるよというのは伝わっております。そういった中で、具体的にまだこれからかなという感じもありまして、本庄市も道の駅について進めていることは事実のようではありますが、設置場所等、どこにするのかは、まだ実際市長からも特に聞いていないという状況であります。

それで、先ほどの答弁で御説明しましたように、上里町としては、第5次上里町総合振興計画におきまして、用途地域外で土地利用の転換が見込まれる地域において、秩序ある土地利用の誘導を検討しますとうたっていますので、当該用地を位置づけておりますので、この場所について、道の駅を含め、土地の有効活用という観点から進めていくということが大事かと思っています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 是非とも私たち議会にも説明をいただきながら、両輪を回して是非ともこれを実現に向けてお互いやっていききたいなと考えているところなんですけれども、是非ともそういうふうにもうまく進んでいけたらいいなと思いますね。

質問を変えます。

次に、子どものインフルエンザ対策についてでありますけれども、小中学校におけるこの予防対策ということであるんですが、これだけ学級閉鎖等がある中、児童生徒の症状がちょっと気になりましたものですから、重い症状で要するにこの期間内で帰れなかったとか、また登校してこられなかったとか、そういうちょっと重い児童生徒がいたかどうか、分かりましたら教えていただけますか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

町内の小中学校では、これまでにインフルエンザに感染し、重い症状になった児童生徒はありませんでした。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 大変安心しました。よかったです。何か聞く話によると、せきが全然止まらなくなっちゃうとかね、また変な、あれは中国の話なんですけれども、大変な思いをしている人が増えているということです。例えばじゃ今回のインフルエンザの症状が特にどいう症状だったかというのは声が聞こえましたか。教えていただけますか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

せきについてはそれほどひどくはなっていないような話を聞いています。ただ、熱のほうが出ていたということで、発熱のほうでお休みしている子どもさんが多いようでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） まあ今年はちょっとびっくりしましてね、この学級閉鎖が急激にどーっと出てきたのがちょっと早過ぎたものですから、これからまた型が変わったインフルエンザがはやってくる可能性だってあるわけですから、是非とも学校の現場ではよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の中で、今シーズンは特別、何か蔓延するんじゃないかという懸念をいたすところなんですけれども、例えば小中学校の児童生徒がそのまま家へ帰るじゃないですか。そのまま家へ帰ると、今度は子どもの看病のためにお母さん、お父さん、どちらかが仕事を休まなきゃならないというような状況にもなります。そういった場合は家族全員で要するにインフルエンザにかかっちゃったんよなんてよく聞く話なんですけれども、そういった場合に、やはり早い措置ができればいいのかなというふうに思ったんで、予防接種の助成というのを先ほど緊急にということと言ったんですけれども、どうもお答えのほうで、まあそれはなかなか難しいという話でございましたんでね、せめても、例えば近隣の市町村でもやっているところがあるわけなんですけれども、高校受験をする中学3年生の生徒ということになるんですけれども、その3年生だけ限定でも、受験を控えていますんで、こういった人数、数えればどのぐらいいるんでしょう、また希望者を取ればだいぶ少なくなっちゃうのかもしれませんが、こういった対応は考えられないでしょうか。町長、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

高校受験を控えている中学3年生だけでもということで、ワクチン助成ということでございますが、中学3年生は受験を控えた大変大切な時期でありまして、インフルエンザを予防したい気持ちは当然のことと思いますし、インフルエンザを予防する方法としましては、インフルエンザワクチン接種は一つの方法と考えていまして、またワクチンのほかにも正しい手洗いやマスクの着用、室内の温度、湿度を適切に保つことによって防止することができる。また、適度な運動や睡眠、バランスの取れた食事を取る等々の予防方法も大切と考えております。

今回の中学3年生に対する助成については、これから本格的な受験シーズンを迎える状況の中で、これからその周知するということですね、そういったところの準備に時間的な猶予がな

いことと、また既にワクチン接種を任意でしている方との公平性の観点から、難しいかなという事で考えております。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 今年やっていただきたいと言っても、多分無理な状況、期間であるかなというふうには私も想像はつきますけれども、今後ですね、要するに来年度、また再来年度という形でも受験を控える生徒が出てきます。大変な子どもたちや生徒たちをやっぱりしっかり町ぐるみで支援していきたいというような思いはどなたも持っているんじゃないかなと思いますんで、そうした検討等も是非していただきたい。また町長のほうに考えていただける余地があるかどうかお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

中学生の受験生ということで、今回は少し状況も推移を見ながら、来年以降についても、今年の状況、推移を見て、もし必要であれば早めの準備段階で助成できるか、その辺もちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

それでは、次の視覚障害者のための音声コードの利用促進でありますけれども、この音声コードがついていない町からの封筒とかでは、何の封書かというのが分からないために、誤って捨ててしまうことがあるという実例がありました。最近の重要な例では、新型コロナウイルスワクチンの接種券というのも同様でありました。そこで、まず、せめて国や町から送られる公的な通知文書、また広報、できればそういう印刷物、年金や医療、各種保険などのお知らせだとかそういったものが出てくるわけですが、町から要するに出すもので必要なものというのは、例えば公共料金の水道料金だとか通知書類等、特に投票所の入場券ですかね、こういったものに対して音声コードを早急に進めていただければなというふうに私は常々考えているんですけれども、各部署へ町長からそういう御指示ができるかなというふうに思うんですけれども、町長の御意見をいただきながら終了したいと思います。じゃ、町長お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

音声コードの添付ということでございます。音声コードの導入については、財政面や国・県、近隣市町の状況を踏まえて、今後調査研究してまいりたいと考えております。

なお、年度内に各課を集めまして、先行して導入できる分野はないかを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時25分からとします。

午後 2 時 1 2 分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 議席番号 8 番齊藤崇でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は大きいテーマで3つございまして、1つ目が出産・子育てについて、2つ目が通信機器の管理について、そして3番目が感染症について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、出産・子育てについての①合計特殊出生率について質問いたします。

2022年の1年間に全国で生まれた子どもの数は77万747人で過去最低、合計特殊出生率も1.26で、1947年以降、最低を記録しています。1899年に統計開始以来、初めて80万人割れ、7年連続の低下でございます。

少子化の要因の一つとして、婚姻が考えられます。一般的に、出産は婚姻が調って恵まれるわけですが、最近は未婚化、晩婚化が進行している現状。昨年度の全国の婚姻件数は50万930件。これは3年ぶりに増加しているそうです。前年は50万1,138組で、3,792組の増加ですが、出生数は下降している次第でございます。

先ほど言ったように、婚姻の要因は幾つかあるわけですが、多いのは結婚したいと思える相手がいない、それから経済的に余裕がないや、1人でいると自由でいられると。いわゆる結婚、出産は個人の自由などが挙げられます。一方、したいのにできないという方々もいます。結婚を希望する方々に対する支援が重要じゃないかなというふうに思うわけです。昨年度の決算審査においても、婚活についての事業が町でもありましたが、婚活というだけじゃなくて、範囲

を広げた事業もあったわけですが、成果はほとんど皆無でした。もっと深掘りした事業を考えてはと思いますが、町はどのように考えるかをまず伺います。

昨年度、埼玉県の場合特殊出生率は1.17で、全国平均を下回っています。じゃ、上里町というと、1.00で県の平均をさらに下回っています。町では、子育て共生課を主体に、あれこれと事業を展開しているわけですが、数字は下がりっ放しです。県内で比較的上位にある自治体は、秩父郡の横瀬町、それからこれは何郡かな、滑川町、これは昨年度ですけれども、それぞれ1.21、1.27と数字があります。これらの自治体ではどのような事業を実施しているのか。一度視察検討してみてもと思いますが、町長の考えを聞きたいと思います。

2番目、「子育て日本一」を唱えているがについて質問をいたします。

町長が言っている子育て日本一は、ほかの多くの自治体でも首長が発言しています。昨年度の本町で取り組んだ事業は、まあ幾つか例を挙げますと、母子衛生事業費で2,784万9,000円です。例を挙げると、赤ちゃん相談、それから5歳児健康相談とか子育て世代包括支援センター事業等実施しているわけですが、これらの事業はほとんどの自治体で取り組んでいるというふうに私は思います。

10月28日に議会との第2回意見交換会を開催いたしました。今回は、テーマを決めての意見交換で、テーマは「子育て支援」と「まちづくり」でした。この中で、子育て支援に出た意見を幾つか紹介しますと、町長は子育て日本一の町と言っているが、何をもって子育て日本一を目指していくのか町民に伝わってこない、こういう参加者の意見がございました。共働きの方が、児童館に子供を預けて仕事に行くのに、朝7時半に児童館の前で20人くらいの人が8時の開所を待っていると。長期休業日には、今後30分早く開所できるようにしてほしいというふうな意見をいただきました。これらの意見について町長はどのように思うか。答弁をお願いします。

要するに、町のその担当課は精いっぱいこの与えられた業務を遂行していると、取り組んでいるというふうに思います。しかし、前にも言ったように、これといった町独自の独自、要するにオリジナルな事業がないんですよ。ほかの自治体と同じようなメニューでは絶対日本一は無理です。絶対駄目です。大谷翔平見てください。ああいうふうになるにはそれなりの努力しなきゃ駄目ってことですよ。口で言うのは簡単ですよ、日本一というのは。でも、有言実行が大事だと思います。これからさらに調査研究を重ね、これといった施策、事業を掲げていただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

2、通信機器の管理について、①庁舎内でのパソコン、スマホについて質問をいたします。

役場業務において、ICT機器は欠かせない時代となりました。本町においても、町長をはじめ、それぞれの職員——まあ会計年度任用職員も含めますが——にパソコン等が配備されて

いると思います。もちろん業務に関する上で使用することは承知しております。しかし、パソコンは、御存じのとおりインターネットにもいろいろな接続が可能です。勤務時間内では、当然これらにアクセスしてはいないと思います。庁舎内の要するにパソコンは、フィルター等で規制をしてアクセスできないように工夫しているのかどうか、その辺について、取扱いについて伺います。

また、スマホの取扱いについてはどうでしょうか。以前私はある企業の社員に、個人のスマホについて聞いたことがあります。その社員いわく、うちの社では、始業前に必ず個人のロッカーに保管し、職場のデスク等に持っていくことは禁止ですと言っていました。少し前のことですが、本町のある課で私物と思われるスマホが机の上にあるのを見ました。もしこれが私物のスマホでしたら、公私混同と言わざるを得ません。町ではこのことについてどのような管理をしているのか伺います。

②災害時における通信機器において。

最近では、本町においても自然災害が多く発生しております。災害発生時は、町長をはじめ、職員も緊急対応に当たっていただいているというふうに思います。現場に出向くことも少なくないのでは。その際、どうしても通信手段が必要になるわけですが、かなり前までは移動無線システム、ハンド無線というんですかね、そういったようなものが主流でしたが、しかし現在では携帯電話やスマホです。軽量で通話状態も明瞭で、とても便利なツールです。

そこで伺いますが、町では業務用の通信手段としてスマホ等を確保しているのか。それとも、個人私物のスマホ等で対応しているのか伺います。もし后者であるなら問題です。答弁をお願いいたします。

3、感染症について、①町内の小学校でインフルエンザが流行しているがについて伺います。

今年は異常気象なのか、つい最近まで夏日だったと思ったら、冬のような気候になりました。これから先もこのような異常気象になるのでしょうか。

例年では、11月頃から徐々に患者が増え始め、1月頃に流行のピークに達し、4月過ぎに終息する傾向と言われています。ところが、今年は9月頃から患者が出始めています。先ほど言ったように、まだ夏日だというのに、11月初旬、町内のある小学校ではインフルエンザによる休校措置が取られました。ピークは1月から2月、異常だと思いませんか。

コロナ禍であった二、三年前、インフルエンザはすっかり姿を消し、これによる学級閉鎖、休校もありませんでした。今年の5月、新型コロナウイルス感染症は2類から5類へ移行、マスク着用等は個人の判断に委ねられました。国民も上里町民もコロナ禍であらゆる制約を受け、大変な期間を過ごしてきました。インフルエンザウイルスも同じように強力なウイルスです。感染予防には手洗い、うがい等を徹底して取り組んではいると思います。しかし、結果は学級

閉鎖、学校閉鎖——休校ですね——を余儀なくされました。影響を受けるのは、児童生徒だけでなく、保護者等にも影響を及ぼします。教育現場はもちろんのこと、家庭においても対応が大変なのではないでしょうか。

国の予防接種法では、児童に対しての数々の予防接種が義務づけられていますが、インフルエンザワクチン接種は任意となっております。担当課に確認したところ、13歳未満の子どもには2回の接種をしないと効果が出ないというふうなことを聞きました。これを個人負担となるとかなりの金額、医療費になるわけですが、しかしインフルエンザに感染するのは、多くの場合、15歳未満の子どもたちではないでしょうか。もちろん大人も感染しますけれども。

そこで、子どもたちに対しても接種の助成を考えてはと思いますが、町長の考えを伺います。

ちなみに、高齢者に対するワクチン接種助成額は、金額はまあ医療機関によってまちまちなんですが、高齢者に対する助成額は、町では1,000円助成していただいています。町では、予防接種法に基づいて各種予防接種を実施しています。4年度の予防対策事業費は2億7,452万7,000円です。これで、令和4年度末で児童数が1,445人、未就学児童、これが1,127人、これを合計すると2,572名という数字になります。全ての児童に、任意で接種を受ける場合は3,500円から4,000円ということで、まあ下を取って1回分3,500円助成すると、2,500人に3,500円掛けると約900万でできるんですよ。ちなみに、4年度の上里町の高齢者のインフルエンザ予防接種率、65.4%なんですね。だからといって、助成するからといって児童が全員接種するとは限りませんが、これをするによってウィン・ウィンのことになるんじゃないかなというふうに考えるわけです。

②その他の感染症について質問いたします。

その他の感染症も数多くあるわけですが、特に5類感染症を見てもかなりあります。私が調べたときは8つだと思ったんですけども、とんでもない、もっともつとあるそうです。その中でも最近耳にするのがプール熱です。このプール熱は、アデノウイルスが原因で、38度以上の高熱、喉の痛み、結膜炎などの症状を引き起こす病気とあります。感染経路は、プールの水を介して人から人へ感染拡大することが多いようです。実際は、プール以外でも感染するようです。したがって、これも通常夏に流行するんですが、ある自治体では立冬を過ぎたこの時期、11月に流行していて、幼稚園の休園や学級閉鎖が出ている。特別な治療法とかワクチンはないようですけれども、感染予防としては、やっぱり今インフルエンザと同じように流水での手洗いとかうがいを徹底するとされています。

来年度は、中学校のプール授業は予定されていませんが、小学校は民間委託するにしても、実施することになると思います。このことについて、児童保護者に対する指導等をどうするか、教育長に伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、出産・子育てについての①合計特殊出生率についてお答え申し上げます。

私は、町長就任以来、先ほどから出ていますが、「子育て支援日本一の町」を目標に掲げ、子育て世代をはじめ、あらゆる世代の方々から選ばれる町、住み続けたい町となるよう、各種施策に取り組んでまいりました。しかしながら、コロナ禍の影響も一因となり、全国的に出生数の減少が著しい状況であり、本町における合計特殊出生率についても同様であります。

本町では、合計特殊出生率を上げるため、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策事業を実施しております。

議員御質問の結婚支援事業については、県北部の7市町で構成される北部地域地方創生推進協議会にて実施しております。本協議会では、北部地域における若年層の人口流出と少子化の進行を抑制し、将来に向けた定住人口の増加を目指し、結婚を希望する方への支援を推進しております。

コロナ禍においては、対面での事業実施に制限がございました。そのため、令和3年度はオンラインによる婚活事業を、令和4年度はタブレット端末を活用した婚活事業やメイクレッスンセミナーなどを開催いたしました。コロナ禍であっても、希望する方々の婚活を支援し、結婚したい意識を途切れさせない、工夫した事業展開を行いました。

また、本町は、埼玉県でより多くの方々が出合い、人生を歩んでいけるよう、出会いの機会を創出することを目的に設置されましたSAITAMA出会いサポートセンターの会員となっております。SAITAMA出会いサポートセンターでは、専門員による相談はもちろんのこと、AIによる自動マッチングやウェブお見合い等を実施しております。また、成婚に結びつくようなイベントや意識啓発、ライフデザインに関するセミナー等も開催しており、新規利用登録者の拡大を図っております。本町においても広報等でSAITAMA出会いサポートセンターを周知しており、町民の会員数も年々増加している状況でございます。

今年度につきましては、北部地域地方創生推進協議会とSAITAMA出会いサポートセンター本庄との共同主催で、関東初となる先進的な取組として、仮想空間であるメタバースを利用した婚活事業を実施する予定でございます。

今後につきましても、北部地域地方創生推進協議会の事業やSAITAMA出会いサポートセンターの取組を通じて、引き続き婚活支援を進めてまいります。

合計特殊出生率が県内で比較的上位にある自治体の事業展開について、視察等を検討してはどうかということについてですが、議員の御質問のとおり、横瀬町、滑川町は合計特殊出生率において県内上位にあり、少子化対策等について視察を行うことも有意義であると考えております。

一方で、合計特殊出生率は年によっても高い、低いがあります。例えば、令和2年の上里町は1.37と、県及び全国の平均を超えています。また、都市部で低くなるという傾向もあります。滑川町については、東武東上線の新駅の開業と宅地整備の進展により人口増が続いているなど、それぞれの自治体で置かれている状況が異なるところでございます。滑川町においては、大塚町長ですが、大変親しくやっていますので、そういったところで少し研究していきたいと思っております。

ところで、上里町においては、今後とも若い人の出会い、結婚から妊娠、出産、子育て、教育、就労に至るまで、切れ目のない支援を行う体制の構築を町全体で取り組み、合計特殊出生率の向上を目指してまいります。

続きまして、②子育て支援「子育て日本一」を唱えているがについてお答え申し上げます。

私は、議員の皆さんも御承知のとおり、「子育て支援日本一」を掲げ、皆様の御協力の下、その目標に近づけるよう、就任当初より邁進してきたところでございます。そのための施策については、単に予算をかけるだけでなく、子育て世代に向けて心のこもったものをと工夫した事業を考えてまいりました。

まず、先日開催されました議会と町民との意見交換会で住民の方からいただいた公設児童館の放課後児童クラブ開所時間に関する御意見についてですが、以前にも他の議員より一般質問があり、保護者の方からも御要望をいただいているところでございます。令和4年度末には、町内小学生の保護者へのアンケートや試行的な実施を行い、令和6年度より小学校の長期休業日等において、現在より30分早めた7時30分の開所を実施できるよう、現在進めているところでございます。

また、町独自のオリジナルな事業については、国の進める子育て支援策に加え、上里町においては、こむぎっち子育て10のサポートを掲げて独自の支援事業を実施しております。

今年度、新規または見直しを行った独自事業として、出産祝金の第3子以降についての1万円から3万円への増額、出産祝品については、第2子、第3子の場合も違うものを選べるよう、1種類から3種類に増やすなど、その取組については新聞にも取り上げていただきました。夏には、新たな試みとして、中高生をメインとしたティーンズ夢フェスティバルを開催し、好評をいただいております。

なお、こむぎっち子育て10のサポートについては、令和6年度事業の実施に向けて見直しを

行いながら、今後は妊娠・出産の支援、男性の育児休暇取得促進に関する事業等の子育て支援、子育て家庭への経済的な自立への支援を目指した切れ目のないサポートに努め、新たな町独自分野についても拡充を検討してまいります。

多くの町民の方や、町外の方にも上里町の子育て支援に係る各事業を知っていただけるよう、今年度作成した子育て支援ロードマップにより、妊娠・出産から思春期までの切れ目のないサービスを広くPRし、引き続き子育て支援日本一を目指してまいります。

次に、2、通信機器の管理についての①庁舎内でのPC、スマホ等の管理について、②災害時における通信手段、通信機器については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

議員御認識のとおり、事務作業をはじめ、あらゆる業務がデジタル化、システム化されており、今や役場業務においてPCは欠かすことのできないものとなっております。

本町の業務用PCにつきましては、地方公共団体や国等の行政機関のみが接続する総合行政ネットワーク、いわゆるLGWANに接続されており、ネットワークそのものをインターネットから分割していることから、原則、インターネットへの接続はできない仕組みとなっております。

しかしながら、インターネットを活用した情報の収集や調査は、業務を効率的に遂行する上で必要不可欠でございます。したがって、本庁においては、画面転送技術により安全にインターネットを閲覧できる仕組みを構築し、各職員が安全に自席のPCからインターネットを閲覧できる環境を整備しております。

次に、職員私物のスマートフォンの利用に関する御指摘についてでございます。

令和元年10月に発生した東日本台風の際、本町では河川氾濫の危険性が高まり、洪水警報、そして避難勧告が発令され、約800人の住民が避難所に避難し、ほぼ全員の職員が災害対応に従事しました。その際、通信環境や職員間の円滑な情報連携ツールの重要性、そして職員が日頃使い慣れた私物端末を業務のために有効活用するBYODと、緊急時におけるデジタル活用の有効性を改めて認識したところでございます。

さらに、令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令により、接触機会の低減等を目的とした交代勤務や在宅勤務等の実施が余儀なくされました。これらに対応するため、かねてより導入を検討していた職員間の円滑な情報連携ツールとして、ビジネスチャットであるL o G oチャットを導入いたしました。本ツールにつきましては、議会議員の皆様にも御利用いただいている状況でございます。

議員御指摘のとおり、BYODの実施には、私物端末の業務利用という観点から、運用ルールはもちろん、セキュリティ対策の徹底が重要となっております。一方で、近年ではこう

した対策を講じながらBYODを推進する企業等が増加傾向にあります。私物端末の利用に当たっては、職員私物のスマートフォン等の物理情報であるMACアドレスを厳密に把握した上で、管理者より払い出す認証コードの登録を求めています。また、端末そのものにパスワードロック等の暗号化設定や、OS——オペレーティングシステムですね——やセキュリティーパッチ等の最新化がされていない限り、利用できないようシステム制御を行っており、十分なセキュリティー対策を講じております。

以上を踏まえ、町としてもBYODを推奨していることから、職員が私物のスマートフォンを用いて業務を遂行する場合もございます。しかし、勤務時間内において業務以外の目的で利用することはできません。一方で、業務目的とはいえ、勤務時間内における私物スマートフォンの利用に当たっては、町民の皆様には誤解を与えることのないよう、取扱いについては一定の配慮が必要であると考えております。

次に、災害時における通信手段、通信機器についてのお尋ねについてでございます。

現在、災害時の通信機器につきましては、防災行政無線システムの一部として移動系防災無線を配備しています。移動系防災無線は、携帯・半固定型等があり、災害現場では携帯型の通信機を使用することを想定しています。この移動系防災無線は、防災行政無線であるため、町が独自に基地局を設置し運用していることから、耐災害性に優れ、通信の輻輳による障害の影響を受けにくいものとなっています。

しかし、携帯型の通信機は、主に上里町災害対策本部において各部等に配備している状況であり、現場で災害対応に当たる個々の職員全員が使用できる状況にはありません。また、充電式となっていますが、長時間の使用に耐えるだけのバッテリー容量がなく、一定時間の使用を行うと充電の必要性が生じてまいります。災害に強いシステムである一方で、現場での使いにくさがあるのも実情でございます。

これらのことから、災害時の通信機器として職員個人のスマートフォン等を活用しているのが現状となっています。使い慣れたスマートフォンであり、多くの職員がL o G oチャットの導入も行っており、さらに防災情報を取得するツールなども各自で備えており、平時から様々な情報を確認するために使用しています。現時点では、平時から使い慣れた個人のスマートフォンを使うことが、災害対応に当たり、最も合理的かつ効率的という現状があります。

なお、火災に加え、水防活動も行う消防団との連絡を行うため、担当課においては、業務用のスマートフォンを1台確保し、活用しています。

災害対応に当たっては、通信機器及び体制の整備を図り、きめ細かな情報を迅速に伝達することが大変重要となります。耐災害性や通話の秘匿性、確実な情報伝達の拡充に向け、有用な通信手段等の構築を検討してまいります。

今後も、デジタル技術の発展により行政事務の効率化が図られてまいります。一方で、その利用については、セキュリティー対策はもとより、利用する職員のモラルとリテラシーが重要であると考えております。デジタル技術の恩恵を行政サービスとして町民の皆様に御提供できるよう、職員教育の徹底を図りつつ、積極的かつ慎重にデジタル活用を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、3、感染症の流行についての①町内の小学校でインフルエンザが流行しているがにお答え申し上げます。

先ほどの飯塚議員に対する答弁内容と重複するところがございますが、御了承いただきたいと思えます。

国内では、2020年以降、新型コロナウイルスの感染対策により、様々な感染症の流行が抑えられていたため、インフルエンザの大規模な流行はありませんでした。その間に、インフルエンザに対する十分な免疫を持たない人が多くなっている可能性が指摘されています。

そうした状況の中、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、海外からの渡航者の増加や、感染対策が緩和されました。これに伴い、インフルエンザの発生が春から夏にかけて小規模ながら持続しました。その後、長期休業明けの秋からインフルエンザの発生が増加したと見られます。上里町内の小中学校においても、9月中旬から11月中旬にかけて学級閉鎖や学校閉鎖が相次いでおり、感染予防対策が重要となっております。

感染予防の一つとして、インフルエンザ予防接種があります。現在、国内で使用されているインフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発症を一定程度予防することや、発症後の重症化を予防することに関して一定の効果があるとされています。

インフルエンザワクチンの接種回数は、13歳以上は1回、13歳未満は2回接種することとなります。小学生以下の子どもがインフルエンザワクチンを接種する場合は任意接種となるため、2回分のワクチン接種費用が自己負担となります。このような状況の中、県内の約3割の市町村では、未就学児や小中学生などを対象に、インフルエンザワクチン接種費用の助成を行っているようであります。助成内容は、対象者の年齢や金額が市町村によって様々ですが、約半数の自治体が小学生以下を助成対象としています。

インフルエンザワクチン接種費用が助成されることにより、接種率が向上し、感染拡大のリスクが軽減されることが期待されます。それにより、教育現場や家庭などそれぞれの立場において、授業の停滞の解消や保護者がやむを得ず仕事を休まなくて済むなどのメリットが生じることは理解できます。

インフルエンザの感染予防と重症化の予防には、ワクチン接種以外にも正しい手洗いやマス

クの着用、室内の温度、湿度を適切に保つことが重要です。また、適度な運動や睡眠、バランスの取れた食事を取る等予防方法も大切であると考えております。町といたしましては、感染予防について周知啓発をし、家族間や学校でのインフルエンザの感染を予防していきたいと考えております。

インフルエンザワクチン接種費用については、健康保険組合等でも助成が行われている場合もあります。既に健康保険組合等で助成が行われている場合に、町での助成をどのように行うか等、課題整理が必要と考えております。町といたしましては、このような課題を整理し、あわせて今後の感染状況の動向や近隣の状況も把握し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、学校における3、感染症の流行については、教育長から答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 齊藤崇議員の3、感染症の流行についての御質問にお答え申し上げます。なお、①町内の小学校でインフルエンザが流行しているのと②その他の感染症対策についての御質問につきましては関連がございますので、併せてお答え申し上げます。

飯塚議員の答弁と重複する部分がありますが、御容赦願います。

今年のインフルエンザ流行は、例年と異なり、夏頃から散発的に患者が報告され、全国各地で学級・学校閉鎖が行われているなど、極めて異例の状態となっております。

本町でも、インフルエンザに罹患している児童生徒の報告を受けております。11月のインフルエンザ感染症による本町の学級・学年閉鎖の状況ですが、長幡小学校の1年生、3年生、4年生、5年生、賀美小学校5年生、6年生の学年閉鎖、上里東小学校2年生2学級の学級閉鎖、5年生の学年閉鎖と長幡小学校の学校閉鎖をいたしました。

各学校においては、インフルエンザ感染症対策のため、様々な取組を実施しております。手洗い、うがい、咳エチケット、湿度の保持、十分な休養、バランスのよい食事などを指導し、実践しております。また、アデノウイルスやノロウイルスなど他の感染症対策も、インフルエンザ感染症と同様の対策を取り、感染拡大の予防を行っております。

保護者には、各学校が発行する保健室だよりを中心に、様々な感染症の特徴の紹介や、感染防止のために手洗い、うがいの徹底や十分な休養、バランスのよい食事方法などについて周知しております。

今後もインフルエンザ等感染症拡大防止のために、学校における感染症対策を徹底できるよ

う指導してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） それでは、幾つか再質問させていただきます。

まず、合計特殊出生率について。

実は、平成28年3月の定例会において、私がこのことについて質問しています。このときの質問がどういうのかというと、人口減少の要因として、若者が雇用を求めて東京圏へ流出、晩婚化、非婚化が考えられるが、本町ではどのような施策を打ち出して企業誘致をしようとしているのか、また若者定住促進策はということで、これをちょっと要約しちゃって、全てのじゃないんですけれども、要点だけをかいつまんで、これは議会だよりに載っていた部分ですね。このときの答弁が、今後の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持し、安心・安全で暮らしやすい町づくりを進めるため、平成27年度から5年間を計画期間とする上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、公表する見込みだと。また、若者の転出超過を解消することと合計特殊出生率——このときは1.05だったですね——を向上させることが喫緊の課題であると認識し、総合戦略により平成31年——平成31年というのは4月までが平成31年で、5月から令和元年ということですね——に1.25まで引き上げる幅広い施策を打ち出したと答弁されているんですね。27から5年間。それで、先ほど、低い年もあって、まあ高い年もあったという答弁をいただきました。令和2年が1.37。だけれども、令和元年までに引き上げる幅広い施策を打ち出したとあるんですよ。この5年間で、じゃ出生率が上がったかということについて、どうなんでしょうか。答弁してください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

合計特殊出生率ということではありますが、私の手元にある資料でちょっと数値的に述べますと、令和元年が1.10、令和2年が1.37、令和3年が1.06、令和4年が1.0ということで、令和2年以降、コロナの影響かなというのがこの具体的な数字の中でありまして、埼玉県のうち、県平均は令和元年が1.27、それから令和2年が1.27、令和3年が1.22、令和4年が1.17ということで、県の平均もそういった形で推移している状況であります。今後、コロナ禍が一応、コロナ禍前とは完全にはならないと思いますが、そういった状況を踏まえて、今後、合計特殊出生率の向上に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） いや、そこには、町長の答弁はちょっとポイントがずれているんじゃないかなと思うんですけれども、なぜかと言えば、要するに平成27年から5年間の計画期間でこういうふうに答えているわけですね。それだから、要するに5年間で結局、要するに平成31年、要するに令和元年に1.25まで引き上げる幅広い施策を考えるという、施策を打ち出したという。じゃ、どういう施策を打ち出したんですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

齊藤議員から、平成27年以降の5年間の施策とかそういった事業取組ということの質問で、手元にございませんで、後ほど調べて御報告させていただきます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） じゃ、後でそれはお願いいたします。

それと、私もさっき壇上からの質問でも言ったんですけれども、やっぱり事業ですね、このことに対する事業を年度で計画するわけなんですけれども、それにはその担当課はこれについて一生懸命事業の仕事しているわけですよ。だから、結局今言った、これは関連するんだけど、そういった新しい幅広い施策を打ち出したということ、それに対してじゃその成果、PDCAじゃないけれども、要するにそういった計画して実行してというそのサイクルはあるわけですよ。そういうものを検証していけば、こんなのすぐ、後でなんて言わなくても出てくるようには思うんですけれども、まあそれはそれでいいとして、やはり婚礼期の男女が要するに結婚をしなくてもいいような社会になっちゃっている。要するに非婚化。要するに結婚しても子どもを持たない夫婦はありますよ。だからそれはその人たちの自由ですから。ただ、結婚して子どもを持つ、持って育てるその喜びというんですかね、その幸福度を与えるその人間教育が要するにずれてきちゃっているんじゃないかなと思うんですよね。だから、結局結婚して子ども持って、子どもの成長を見守って、ああ、大きくなったな、いい子になったなとか、そういうふうなことを喜びとして幸せとして考えるられる世の中が低下しちゃったというふうに思うんですよ。だから、そういうところにメスを入れないと、幾らこういう事業を計画した、出会い系サロンつくったとか、オンラインでやったとか、タブレットでやったとかというんじゃないくて、そこは一つのツールとしてやっているわけなんですけれども、それはだから担当課は一生懸命

命やっていると思いますよ、そういうことに対して。でも、じゃ4年度のいろいろそういった事業をやった中で、成婚した組は何組ありますか。4年度です。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

令和4年度の数値ということではありますが、実績としましては、令和2年度に1件のみとなっております。しかし、この出会いサポートセンターの登録者数について、ちょっと参考に数値を申し上げます。令和3年度が38名、令和4年度が59名、令和5年度が、10か月ですが、63名という形で、これは私の勝手な思い込みなんですけど、コロナ化を過ぎて少し、10か月でも前年度を上回るような数値が登録されているということが、少し影響が出てきているのかなということと、今までもマスコミ報道によりますと、やっぱり経済的な理由でなかなか結婚もできない、そういったところで、やっぱり世の中の環境、コロナ禍の経済環境等を含めて、何らかの支援策を私としてはちょっと考えてもいいのかなということしております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） いや、だから結局4年度はゼロということですよ。成婚したのはなかったというふうに、まあそういう登録はされるんでしょうけれども、それで、どうなんですかね、今我々の世代というか、まあちょっと面白いエピソードがあるんですけども、競輪界で一時名をはせた九州の中野浩一という競輪選手がいるんですけども、これはかなり強い選手だったんですけども、この人が群馬県の女性と結婚したんですね。そのときのエピソードが、俺のパンツを洗ってくれと言ったんですよ。それで、成婚というか結びついたというエピソードがあるんですよ。これは彼がそういうふうに後で言っていました。

そういった、堅苦しい出会い系とかそういうんじゃなくて、そういうのが何か今の時代、若い人にはないのかなという気がするんですよ。だから、社会が変わってきちゃったのかなという気がするし、出会いが、昔は、要するに我々が若い頃はマイカーなんて持っていなくて、通勤するにも乗り合いバスに乗って電車に乗ってというふうなことで、いろいろな出会いがあったわけですよ、バスの中でも電車の中でも、それぞれね。映画館なんかでも、映画に行ったりなんか、飲みに行ったりとかもいろいろあったんですけども、今はマイカーで移動している関係上、そういった出会いがない。我々が近所を動いていても、ほとんど車で動いているから、こんにちは、こんばんはとかおはようございますという挨拶もできない状況の社会になっている。ということは、近所にいても、1年間何か役でもしていないと、会話したことすら1

年中なかったというふうな、そういう社会になっちゃっている。そういうところが希薄になっちゃっているから、結局はそういうのが原因で出会いも少なくなっちゃっている。だから、行政とかいろいろな団体等でそういった出会い系のお膳立てをしているということになって、どっちかという、自分たちが求めるんじゃないくて、周りがこうやっているような状況下で今あるわけですね。

だから、その辺をどういうふうこれから行政が関わっていくか、その辺をもう少し研究してみてもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

齊藤議員と私は同年代なんで、結婚についてもやっぱり同じような考えなんだと改めて認識しました。

結婚についてもいろいろなケースがありまして、昔はおせっかいおばさんみたいなね、いろいろ近所で、この人がいるよと口利きして、出会いの機会を持ったりして結婚する機会もありますし、私も会社の中で女性の社員が、そういった中でいろいろ、昔でいうとコンパですね、そういったものを催したりして、実際結婚した方もいますが、今はネット社会で、出会い系とか、そういったマッチングで出会う機会もあるようでありますし、ネットでもちょっと見ていると誘うような出会いのコーナーといいますか、そういったところがあったりする一方、今そういった経済的な事情とか、コロナ以降についてなかなか元の状態にできない社会環境というのがあったり、そういったところを含めて、ただ、そうだからやらないんじゃないくて、やれる方法をいろいろな形で取り組んで、今、出会いサポートも一つのツールだと思うんですね。一つのツールとして今やってみているという状況であります。

町としても、若い人の出会いの場をつくることも大事にしていきますし、ただ、あまりいろいろ強制すると、パワハラとかいろいろな状況も生まれてくる、そういったことも気をつけながら、町としてもこういった手法で取り組めるか研究していきたいと思っております。

また、このSAITAMA出会いサポートというのは、県をまたぐような事業ですので、そういったところも広げて、少し機会なりPRできることができればいいかなと思っております。

以上でございます。ちょっと話が長くなりました。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） それでは、次にいきます。子育て日本一のところですね。

先ほどの答弁では、私がオリジナルな事業はないんだということに対して、10のサポートに

取り組んでいるということですが、ちょっと前後しちゃって申し訳ないんですけどもね、こういったオリジナルな事業ということで、先ほどインフルエンザワクチン接種に、これは要するに幾つかの県内の自治体でも取り組んでいるというふうな答弁がありました。これは、任意だからその自治体でやればいいことなんですけれども、確かに国の予防接種法には強制にはなっていないんで、これをじゃ独自の事業ということで、先ほどちょっと数字を申し上げましたけれども、15歳以下、まあ13歳——小学生以下ですかね——を対象にすれば、単純に年間900万ぐらいで半分助成ができると。13歳以下だと2回接種しなければ効果がないということなんで、そういった取組を、ほかに例を見ない、まあやっている自治体もあるということなんですけれども、そういったあまり例のない事業を打ち出したらどうかなというふうに私は思うんですけれども、これ金額、予算的にもね、そんなにその給食費無償化よりは断然安く、安い予算でできる、少ない予算でできるということで、そうすると、先ほども言ったように、3者がウィン・ウィン・ウィンになるんですよ。子どもも家庭も学校もと。これ、ちょっと安いと思いませんか、1,000万以下でできるんだから。それについて考えをちょっともう一度お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

子育て支援ということで、独自の事業というところではありますが、現在、町としても第3子以降の保育料及び副食費の無料化をやっていますし、こども医療費の18歳まで、これの無料化などはかなり早く町として取り組んで実施しておるところでございます。現状としては追随してきた自治体も増え、そういった医療費の18歳まで無料化というのはかなり浸透してきたところで、今となっては目新しさも薄れている状況であります。一方で、町内に5つの小学校校区にそれぞれ児童館があることについては、上里町独自と言えるところでありまして、今後ともそういった独自の支援策を展開していくことが上里町での大きな強みといたしますか、目立った単独事業という形で住民の方にも浸透していくんではないかと思っております。

それから、この子育て支援のこういうロードマップというのがあるんですけども、こういったものも含めて、もう少し町としても担当課等含めて、PRすることも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） そのところでもう一つ質問したかったんですけども、先日、10月の最終土曜日ですか、議会と町民の意見交換会、第2回を開催したんですけれども、ちょっとこ

の例を幾つか挙げてみたんですけれども、児童館については改善を図ってくれるというふうな答弁をいただきました。ただ、やっぱりこれも町長のほうからは繰り返しの答弁になってしまうかもしれないですけれども、子育て日本一となっているけれども、何をもって子育て日本一か。この人が言うには、町が今取り組んでいる事業に対して全部理解しているかどうかというのは、これは分かりません。だから、ここに参加したときに、そういうふうに思ったんで発言したんだと思うんですよね。ただ、こういうことがやはりあるということは、どういう事業を町は子育て日本一に対して取り組んでいるのかというのを、要するにもっとアナウンスする必要があるんじゃないかなと思うんですね。

町はこういうふうなことでやっているんだよというのを知っていればこういう発言はなかったかもしれないし、そういうところのアナウンスの方法はちょっとまだ不足しているかなというふうに思うんですけれども、やっぱり子育て関係のというのは、ある程度の年齢の人たちまでですよね。そういう人へのアピールの仕方、周知、アナウンスの仕方というものをもう少し考えたらと思うんですけれども、いろいろな方法があると思います。その辺についてももう少し研究して見ていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

齊藤議員から、この子育て支援ついて、非常にPRをしたらどうかという御提案いただいたことに対して、大変私としてはありがたいと思っております。また、この私の子育て支援の中で特に3つの支援を充実させていこうということで、令和5年度に、子育て支援日本一を目指して、かみさと子育てロードマップをこのように作成しました。また、町の広報やホームページ等で周知をさせていただきましたが、まだまだ目に留まっていないと思いますので、町のSNSやLINE、またはツイッターですね、X等も活用しながら、町外の方に知っていただくよう周知を進めていきたいと思っております。

子育てを上里でやってよかったと思えるような事業も、沓澤議員の質問でもちょっと触れましたが、来年度、町独自の支援を予算化して、他の自治体に見られないような目新しいメニューを検討しているところでございますので、是非その節については丁寧な御説明をさせていただきますので、御理解、御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） じゃ、次に移ります。通信機器の管理についてのところで再質問をち

よっとしたいと思いますので。

先ほども言ったように、現在の作業を進めていく上では、どうしたってパソコンとかは不可欠なツールであると考えているのは、皆さん同じ考えだと思います。恐らくパソコンはリースでの契約になっていると思うんですね。結局、ちょっとずれるかもしれませんが、先ほどOSの話がちょっと出ました。オペレーションシステムですね。これが変わると、要するに機能しなくなると。機能が悪くなると。ウインドウズ15とか18から20とかどんどん変わって、今イレブンですか、なっているんですね。それで変わることによって、やっぱりそのパソコンの管理が、全てを同一の時期に全部リース契約しているとは思わないんですね。その都度そうやって変わってきたり更改しなくちゃならないというふうなことになると思うんですね。そこはちょっとずれている質問なんですけれども、いずれにしてもパソコンの、要するに私が分からなかったから先ほど質問したんですけれども、要するに規制をかけて、フィルターをかけて、こういうところには接続できませんよという、先ほど町長の答弁にはL G W A N システムを導入しているからということであるので、業務系のネットワークですね、そっちへつながっていくので、インターネット等も見られないわけじゃないという説明がありました。確かに業務中は、インターネットを開いていると、外部から見た場合、あの職員何やっているんだと。そういうふうな不快感、不快というか間違った見方をされる場合もあります。

どうしても調べなけりゃならない、インターネットでほとんどのことを今調べることができるので、必要なときはのぞけると思うんですよ。そのときは、その上司、例えばその担当課の課長に、実はこういうことを調べたいから接続、入っていったいいですかという、そういう許可制度みたいなことはやっているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

職員がインターネットに接続することの許可について、上司のという話がありましたが、利用については、1年程度その記録、ログ情報は分かるかと思いますが、ログ情報を記録して、誰がいつどのようなサイトを閲覧したかなど把握できる状況となっていますし、個人個人については、その職員についてはそういったモラルですか、そういったものも常にチェックしているところではありますが、個々のインターネット利用が職務上本当に必要か否かについては正確に把握することはなかなか難しいんですが、不適切なサイト等へのアクセスが確認された際には、必要に応じて当該職員へのヒアリング等を行うことも考えております。

また、総務省が定める地方公共団体の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、市町村のインターネット利用は都道府県単位で整備される情報セキュリティ監視モー

ドである自治体セキュリティクラウドを経由することとなっていますので、そのセキュリティクラウドの制御により、そもそも市町村は危険なサイトや不適切なサイト等にはアクセスすることができない仕組みとなっているということでありますので、ある程度のガードはかかっているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 分かりました。ある程度管理していただいているということで理解しました。

その次のスマホですね。これは今、通信会社が幾つかあるわけですがけれども、昔から比べると随分緩和というか、料金も安くなっているんですが、端末が高い。これを要するに来庁者が見て、どうしても私物だよというのが置いてあると、やはり見た目が、相手に対する、何ていうんですか、よくないわけですね。先ほども登壇でしたときに、ある企業の、これは銀行だったんですよね、銀行の行員に聞いたら、そういう私物は必ずロッカーで制服に着替えるときにちゃんと保管しているというふうな、徹底された管理をしていたというのを聞いたことがあるんですよ。

これは、今スマホの機能ってすごくあって、通話とメールぐらいじゃ本当にごく僅か、機能の1%ぐらいしか使っていないんですよ。1%以下だと思うね。結局通話だと、やっぱり声を出して対応しなきゃならないから、プライベートかそれとも業務用かというのは分かるんですけれども、メールだと音が出ないから、プライベートのメールが来ているかもしれないんですよ。それで、こうやってふっと蓋を開けるといって、ちょっとした操作で見られちゃうわけ。そんなことをしている人はいないと思うんだけど、その辺の管理の徹底というのは必要じゃないかなと私は思うんですよ。要するに公私混同。

それで、やっぱり業務で使用するのであれば、恐らく庁舎内にいる場合はほとんど必要ないと思う。ただ、外へ出ていく担当課、上下水道とか道路整備課とかまちづくり推進課とかね。そういうところは外へ出て行って連絡、通信機器が必要になってくるというふうに思うんです。そのときに、やっぱり私物で対応すると、極端な話、例えば水道関係とか、まあ災害時もそうなんだけれども、水の中に落とす。専門的に言うと水没というんですけれども、今は水没しても機能が傷まない、新しい機能もあるんですけれども、今までののはほとんど水へ落とすとパアなんですよ。これを買えば替えるとやっぱり七、八万、高いのは10万とかするわけですよ。それで、ある職員に聞いたら、それが二、三回あるというんですよ。それ、かわいそうでしょう。個人負担ですよ、それ。

通話に関しては、本当に使い放題とかなんとかって、今みんなこの通信機器メーカーでも

言っていますよ、使い放題で月3,000円とか幾らとかって。だから通話料金に対してはそんなにさほど心配はしていないかと思うんですけれども、ちょっとした事故でそういった水没、水の中に落としちゃったりなんかすると、個人でカバーしなきゃいけない。これを要するに、例えばそういった外へ出て業務する課にはそういったものを備えて、まあ使い勝手というか、通話と写真ぐらいだったらそんな、ほかのいろいろなメーカーがあるけれども、機種もあるけれども、そんなに難しい話じゃないと思うんですね。そういうものは、やっぱりそういった集中して外へ出て業務に当たる課については、そういうものを整えてあげるという考えはありますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

私物の端末を利用したときの補償といいますかね、そういったところも実際どういうケースがあるのかちょっと精査して検討していくと同時に、上里町は私物の端末については情報セキュリティポリシーというのを定めていまして、職員等は町管理以外の端末及び記録媒体を業務に利用してはならないと一応規定しております。ただ、そういった規定どおりにやっていて業務がうまく回るか、またいろいろ業務を進めるについて、場合によっては私物のほうが業務の効率化につながると、そういったケースもございますので、ここにただし書として、業務上やむを得ない場合であっても、情報セキュリティ責任者の許可を得た場合は私物を使ってもいいという規定もございますので、またその私物を使った場合の事故、補償についても検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） やはり基本は公私混同、これは避けなければいけない、基本はね。ただ、業務上、そういったことがある程度緩和されているんであっても、やはりそこら辺は、端末が結構今高いんですよ。だから、その辺で故意にというか、故意にする人はいないと思うんですけども、事故的にそういった破損したり水没させた場合には、かなりの費用がかかりますので、その辺は今後検討していただきたいというふうに思います。

時間がないので、次にいきます。

感染症ですね。先ほども言ったように、インフルエンザが時期外れの流行を発生しているということと、私が思うには、コロナ禍には要するにインフルエンザはほとんど休眠していたわけですね。それで、5類に移行する5月8日まで感染予防対策が徹底していたから、また免疫

という話も出ていましたけれども、そういうふうな両方の観点から、ある程度人間的に、5類に移ったんで幾らか緩んできたのかなと、たがが緩んできたのかなというふうな見方もできるわけですね。

ところで、先ほども言ったように、このワクチンを任意なんですけど、前向きに本当に、今すぐというのはちょっと無理かもしれませんが、今後の対応として考えてもらいたいなということと、これは1年で収まるわけじゃないんで、その辺について、どういうふうに今後考えていくか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど飯塚議員のときもちょっとお答え申し上げさせていただきましたが、飯塚議員の場合には中学生の受験生ということでありましたが、事インフルエンザに関しまして、来年度に向けて少し前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） じゃ、これを最後に終わりにしたいと思いますが、プール熱、要するにその他の感染症ということで、これも時期的にはやっぱり夏なんですね、流行が。ところが、これも異常発生していて、最近11月に流行しているわけですよ。それで、幼稚園とかで学級閉鎖とか園閉鎖、休園等が行われているわけですけども、実際、町長は知っているかどうか知りませんが、職員の中にもプール熱に最近かかった人がいるんですよ。知らないと思うんですけども。名前は言いません、私も。だから、これはプールだけで感染するんじゃないんですよ。これは東京都とか、ある都道府県でも大量に発生して、先ほども言ったようにワクチンとかそういうのはないんですけども、これに対しても感染症の一つ、ウイルスであるので、是非これも合わせて今後の感染予防対策に役立てていただきたいなというふうに思うんですけども、まだまだほかにも危険なウイルスはあるわけですね。そういうこともありますので、引き締めて対応していただければというふうに思いますが、その決意をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

このインフルエンザについても、最近ニュースでも、中国で低年齢の方がかなり流行になっているということで、コロナ後のそういった世間的な意味もあってそういう状況になっている

のかなということで、また日本へそういった外国人が来ることによって影響を受けていると。そういう状況も鑑みまして、プール熱も含めて早急に研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は16時ちょうどからとします。

午後 3 時 4 6 分休憩

午後 4 時 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11 番新井實議員。

〔 1 1 番 新井 實君発言〕

○ 1 1 番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。11 番の新井實でございます。

通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、大きな項目で 5 項目でございます。(1) 観光立国の再興と振興策について、(2) 埼玉県観光地 P R 不足について、(3) 神保原駅北まちづくりについて、(4) 保護猫活動の寄付について、(5) 子供への性犯罪について。

それでは、(1) から質問させていただきます。

(1) 観光立国の再興と振興策について、①上里町観光協会の設立と今後の上里町の観光産業政策における展望と課題について。

世界的な新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、インバウンド（訪日外国人客）が急増しております。今年 3 月には、政府は第 4 次となる観光立国推進基本計画を策定して、2025 年度までの 3 か年で進める方針や目標を打ち出しました。

2022 年 10 月に実施された水際措置の大幅緩和を機に、順調に回復し続けるインバウンド。日本政府観光局によりますと、今年 7 月のインバウンド数は 232 万人を越えたとのことであります。なお、日本行きの団体旅行制限措置が続いていた中国を除く総数では、2019 年同月比の 103.4% と、コロナ前の実績を上回っております。

新たな基本計画では、大阪・関西万博が開催される 2025 年度を見据えて、持続可能な観光地づくり、インバウンドの回復、国内交流拡大等の 3 点を戦略的に取り組み、全国津々浦々に観光の恩恵を行き渡らせることを方針に掲げております。特に、旅行者数など「量」に依存していた従来の指標を転換し、消費や滞在の「質」を重視していくとしております。具体的には、インバウンド 1 人当たりの消費額を 20 万円にする新たな目標を設定、これはコロナ禍前の 19 年

比で約25%増を図る計算とのことであります。さらに、地方への誘客の観点から、3大都市圏以外の地方部ではインバウンド1人当たりの宿泊数を2泊とする目標も新たに加えたとのことであります。このほか、日本人の国内旅行消費額を22兆円にするなど、いずれもコロナ前の実績を目標に定めました。

早期達成目標としては、インバウンド消費5兆円と国内旅行消費20兆円に取り組むとのことであります。そのためにも、消費拡大の効果が高いアドベンチャーツーリズム（自然・歴史・文化・芸術・アクティビティ）の要素を通じた体験型の旅行や、アート・文化芸術コンテンツの整備などを、上里町として、観光協会の創立をはじめとして早急に推進する必要があると私は思いますが、山下町長のお考えをお伺いいたします。

このほか、脱炭素化など地球環境問題に配慮したエコツーリズムの促進や、観光DX（デジタル・トランスフォーメーション）の普及等に、上里町としてどのような展望と課題に対して考えているのか、山下町長の見解をお聞かせください。

政府は、上記で述べたこうした持続可能な観光コンテンツづくりに取り組む地域数を現行の12地域から100地域まで増やすことを目指すとしていますので、上里町がもしまだ入っていないのであれば早急に入っていていただいて、観光産業の振興に乗り遅れないようにしていただきたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

また、私は今年の3月の一般質問でしたが、観光協会の設立や国土交通省関東運輸局主催公募の地域活性化・観光振興事業、江戸街道の中山道プロジェクトに応募し、上里町が受け入れていただき参加してもらいたいとお願いしてありましたが、その後、観光協会の設立及び江戸街道の中山道プロジェクトへの参加は現在どのような進捗状況になっているのか、山下町長に詳しい説明をお願いいたします。

さらに、山下町長には、上里サービスエリアのスマートインターチェンジを降りたところのこのはなパーク周辺は、その昔、天正10年（1590年）に、織田信長方の関東管領職であった滝川一益方と、小田原北条氏4代・5代の北条氏政・氏直親子が戦った神流川合戦跡地であり、双方で6,500有余名が戦死した、当時の東国においては一番大きな有名な戦場地でありますので、隅やぐらを造って観光の目玉にしたらどうかと3年ぐらい前から頼んでありますが、一向に実現しておりませんが、山下町長は造る考えがあるのかなのか、ここではっきりお答えをお願いしたいと思います。

また、このはなパークの近所には、JAの農産物直売所や、パンやケーキの製造販売をしているシェリエや、いろいろな煎餅を製造販売する中央軒煎餅の会社などがあり、上里町の西の一大商工業の中心地に現在なっております。この北には大光寺という古寺があり、大光寺は建保3年（1215年）2月18日、武蔵七党の一つ、丹党（現在の神川町）から勅使河原へ新宅に出

た勅使河原有直・則直親子の居館跡であり、勅使河原権三郎有直が創建したと言われております。

有直は、源頼朝に仕え、鎌倉の警備に当たっていたところ、北鎌倉の円覚寺で栄西禅師に帰依し、仏道の極意指導を受けておりました。栄西禅師は中国から日本にお茶の栽培を初めて伝えた人であります。あるとき有直は、居館場所である勅使河原の地に寺を創建することを相談したところ、栄西禅師は大変喜び、「勅使山」の3文字を扁額に書き、有直に与えました。有直は、帰国するとすぐに寺の創建にかかり、栄西禅師を勧請開山といたしました。そして、この扁額は当時の状態そのまま現在の大光寺本堂に飾っております。

このように、上里町でも上里サービスエリア周辺は町の歴史の宝庫であり、隅やぐらを造っていただければ、夏は上毛三山の夜景がきれいに見え、台風時には河川氾濫の際に水位がすぐ見られたり、冬はクリスマス前にイルミネーションを飾って、上里町を上里サービスエリア周辺地域から上里町独自の歴史や観光の町として強くアピールできますので、私が山下町長に隅やぐらを早く建設していただきたいとお願いしましたら、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで集めた財源の一部を回して、令和7年度の新年度予算で建設してみたいような話を聞いておりますので、遅くとも来年の令和7年3月定例会の新年度予算審議議会には議案を本会議に提案していただきたいと思うところでありますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

また、私は、令和4年12月定例会の一般質問で観光協会の設立についてお願いしてあると思いますが、山下町長は答弁で、観光協会の設立に向け、組織体制づくり、商工会などとの連携、近隣市町村の観光協会の調査等を踏まえ、観光協会の設立について前向きに検討していきたいと答弁していただいておりますが、その後の進捗状況について、山下町長から改めて観光協会設立の時期について明確な答弁をお願いしたいと思います。第一に、町で観光協会を正式に設立していただかなければ、観光産業政策そのもの及び振興計画自体ができませんので、早急に令和5年度内の設立をお願いしたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

②観光が日本経済の成長に及ぼす効果について。

日本においては、直接的な経済効果としてGDP（国内総生産）比2%程度、波及効果を含めると同5%程度とされていますが、観光先進国と比べて割合は決して高くありません。観光産業として1つにくくられてはいますが、旅行業や旅館・ホテル関係、運輸（交通）、飲食、サービス業をはじめ、観光資源の開発・整備・維持に携わる事業者など、裾野の広い産業の集合体であり、観光産業は国民の多くの雇用を支えており、上里町のような僅か3万人足らずの地方都市で今後安定的に雇用を確保していくことについて、山下町長はどのような見解を持っているのでしょうか。

また、観光を基幹産業として位置づける地域では、観光客の動向が地域経済に直結するなど、重要な役割を果たしております。経済効果を高める観点からは、できるだけ地域の人、物を使う地産地消の徹底が欠かせないと私は思っておりますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

(2) 埼玉県観光地PR不足について、① 埼玉県の魅力度3年連続45位と観光地PR不足指摘について。

民間調査会社ブランド総合研究所（東京）が集計した都道府県魅力度ランキングで、埼玉県は3年連続で45位でした。同ランキングでは、例年近隣の群馬、栃木、茨城との4県でワースト近辺での争いを繰り広げており、低迷から抜け出せずにあります。

ランキングは、今年6月20日から7月3日にインターネットで、都道府県について「どの程度魅力的に思うか」を5段階で評価してもらい、上位2つの「とても魅力的」、「やや魅力的」と回答した人の割合を点数化して集計いたしました。その結果、北海道が72.4点で15年連続の1位だったのに対して、埼玉県は15.8点の45位でした。近隣の栃木県が39位（18.3点）、群馬県は44位（16.3点）、茨城県（13.7点）は最下位の47位でした。

同時に尋ねた「教育・子育てのイメージ」の項目では、埼玉県は3年連続の1位、「住んでみたいか」の項目においては14位と健闘しております。一方、「観光や旅行に行きたいか」の項目では、2009年の調査開始から15年連続で46位と、最下位の茨城に次ぐ低評価を受けております。

茨城県は、こんな評価が基かどうかは分かりませんが、筑西市出身の小さな板金屋さんから身を起こして大実業家になった広沢さん（84歳）という人は、島根県の足立美術館の3倍ぐらいある美術館を現在筑西市に建築中で、豊臣秀吉が京都の聚楽第で後水尾天皇をはじめ徳川家康など大大名を招いて大茶会を開催したときの金の茶釜をはじめとした附属茶器8点を3億円で購入したもの等をメインに、茨城県出身の日本画の大家、横山大観、菱田春草、下村観山、木村武山などの名画をはじめ、千利休が所有、使用した有名な茶道具や、群馬県太田市の中島飛行機が造ったゼロ戦の戦闘機、蒸気機関車のデゴイチ、新幹線で一番初めに東京と大阪間を走った「ひかり」や、南極越冬隊がジロとタロを運んだ黄色のヘリコプター、日本歴代の28台の消防ポンプ自動車等々多種多彩で、筑西市、茨城県と連携して来年3月をめどに造り上げ、茨城県一の観光地に仕上げるということで、NHKをはじめ、テレビ7チャンネルの「鑑定団」等々、各方面で宣伝活動を大々的に行っております。

このような状況下のため、同社は観光地としてのよさをPRできていないことが埼玉県全体の評価を下げていると分析しております。同社の田中章雄社長は、西日本から観光客を呼び込めていない、川越市や秩父市などの観光地に來た人に、県内のほかの場所に訪れてもらえてい

ないと大きな課題を指摘しております。

以上のようなことから、上里町の観光産業の発展と親交を望むならば、早急に上里町観光協会を設立して、埼玉県や県北の近隣市町村並びに各市町村観光協会、商工会議所、商工会、J A等と連携して、新たな各地域の名所旧跡、上里町が主戦場となった神流川合戦やその古戦場跡地などの歴史的史跡及び小麦粉、梨をはじめとする食文化、郷土芸能等々を大々的に発掘、紹介すべきと思っておりますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

また、観光産業の育成には、何といたっても人材の育成が必要であり、観光客を新たに呼び込む宣伝方法や観光地としての潜在的なニーズなど、観光ビジネスに関する専門的な知識や技能を即戦力として身につけてもらうリカレント教育、いわゆる社会人の学び直しを早急に充実させて、第一線で観光産業の発展と振興を推進できる人材を育成することは大変大事ではないかと思うところでありますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

(3)神保原駅北まちづくりについて、①神保原駅北まちづくりの一環としての「小さな駅前を旅するマーケット」の開催について。

現在、国では、コンパクトシティを進める中で、町なかを車中心から人間中心の空間へと転換し、町民が集い、憩い、多種多様な仕事や活動が繰り広げられる場所へと改革する取組、ウォーカブルなまちづくりを推進しております。上里町では、町や町民の考えや思いと国の町づくり施策が一致し、令和4年4月に国土交通省のウォーカブル推進都市に賛同し、取り組んでいるところだと思います。

上里町としては、このような状況の中で神保原駅北まちづくり計画を進めております。また、ウォーカブルなまちづくりを推進し、幅の広い歩道の整備や生活に必要な利便性の高い施設を町なかに誘導することで、にぎわいが生まれ、町内外から多くの人々が訪れたいくなるような、歩いて楽しい町の実現につながる可能性が十分あると私は思います。

その一環として、昨年の秋より神保原駅北停車場線通りでちいさな駅前を旅するマーケットを町と商工会で連携して開催しており、大変盛況であり、11月3日の午前10時から午後3時まで、第3回目が開催されました。隣の本庄市で、11月2日、3日の山車を繰り出す秋祭りや、ワープ上里で上里町文化協会主催の芸能発表会などがあるにもかかわらず、小春日和も奏功したのか、私の見た限りでは最低でも2,000人前後の人たちが集まってくれて、大変なにぎわいであったと思います。

私も妻と一緒に第2回よりこのちいさな駅前を旅するマーケットに参加しておりますが、私の店は駅通りで一番北の店であり、あまりお客が来なくて、売上げは2回目もあまり期待していませんでしたが、妻が手作りで作ったおまんじゅうや赤飯は僅か1時間ぐらいで売り切れてしまいました。3回目は2回目の3倍ぐらい作りましたが、やはり2時間前後で食べ物は全て

完売してしまいました。私も、絵画をはじめ、武具、陶磁器等を並べましたが、食品みたいに単価が低く、さっと口に入れるものではないので、今回も売上げはゼロと思っておりましたが、2点売れました。2人合わせて2回目の3倍の売上げがありました。

マーケットは、明治の文明開化、大正時代の竹久夢二などの大正ロマン、昭和の戦前戦後時代の昭和レトロなどなど、その時代に生きてきた人たちの大変なロマンがあり、どこのマーケットもある程度世間で認知されるようになれば、人の口コミで自然に人が集まってくるので、楽しい一日を皆さんが過ごせると思います。

町ではこのちいさな駅前を旅するマーケットは社会実験のため、私は期間限定でやる催しと思っていますが、駅北まちづくり活性化のため、できれば今後数年、年三、四回程度、継続的に開催していただきたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

4、保護猫活動の寄付について、①猫の愛好家が取り組んでいる保護猫活動などの地域課題解決につながる活動についてふるさと納税での支援について。

鴻巣市は、市内団体が取り組んでいる保護猫活動などの地域課題解決につながる活動について、事業費の一部をふるさと納税を活用したクラウドファンディング（C F）で支援しようと呼びかけております。支援対象は、市内で活動している保護猫活動団体と、不登校の子どもに居場所を提供する活動を行っているフリースクール団体。目標額はいずれも100万円で、保護猫団体は野良猫の避妊・去勢手術代や保護器の購入費、フリースクール団体は子どもの天体観測体験などの費用に充てるといいます。返礼品としては、フリースクール団体からは子どもが作ったポストカード、保護猫団体からは礼状が贈られるとのこと。市は今年度、地域活性化や地域課題の解決につながる取組を支援しようと、市民や市内で活動する団体を対象にC Fを財源とした事業を公募しており、両団体から公募があったとのこととあります。

上里町でも、1か月ぐらい前でしたか、私が近所のあるお店に用足しに行っていたところに、ちょうど山下町長さんが見えて世間話を始めたところ、この前のトライアルの建物の東の樹木の中に野良猫が10匹から15匹ぐらいいて、神保原駅通りに急に飛び出して交通事故を起こしそうな状況なので、早く野良猫を保護してもらいたいと昨日も今日も町民から電話があつて困っていると山下町長に聞きましたので、私が家に帰ったら、妻に保護猫を捕まえて野良猫の避妊・去勢手術をしてもらえるか聞いてみると話しました。家に帰って妻に話すと、私だってあそこに10匹前後の猫がいるとは分かっていたが、1人ではできないで困っていたとのこと、役所に2回も電話があつて、交通事故でも起こったら困るから、友達を頼んで処分を考えるとってもらったのでほっとしました。

そして、次の日から1週間ぐらいで子猫が4匹、大人の猫10匹を保護し、野良猫の避妊・去勢手術を妻沼の動物病院で友達に頼んでしてもらったそうとあります。しかし、役場に保護器

を借りに行ったら1つしかなく、妻が自分が前に寄附した3つはどうしたのかと聞いたら、職員が借りていった人が持ってきてくれないので困っていると言ったそうですが、持ってこなかったら、借りた人に電話して持ってきてもらうか、職員が取りに行行って持ってくるかしてもらわなければ困ると妻は職員に言い、役場にあった1つと友達に4つ借りて、何とか約1週間で14匹保護できたと聞いています。

鴻巣市のことを新聞で読みましたが、上里町でも保護猫活動にボランティアで取り組んでいるのだから、野良猫の保護器の10個や15個ぐらいの購入費や、野良猫の1年間100匹ぐらいの避妊・去勢手術代は、上里町でも鴻巣市のように100万円ぐらいはふるさと納税を活用したクラウドファンディング（CF）方式で支援すべく寄附を呼びかけていただき、町民や町内で活動する人や団体を対象に、CFを財源とした事業を公募していただきたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

上里町及び本庄市には、動物病院は何軒もありますが、普通2万から3万円ぐらいかかります。補助金のチケットぐらいでボランティア精神で手術をしてくれる動物病院を役場で見つけてもらいたい、何とかならないかと妻と妻の友達に頼まれましたので、上里町か本庄市で安く手術をしてくれる動物病院を早く見つけていただきたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

(5) 子供への性犯罪について、①子供と接する職場で働く人に性犯罪歴がないか確認する新制度「日本版DBS」法案の抜け穴危惧について、制度を速やかに練り直す必要について。

子どもと接する職場で働く人に性犯罪歴がないかを確認する新しい制度、日本版DBS法案について、こども家庭庁は10月に開会した臨時国会への提出を見送りました。抜け穴があり、悪用されかねないなどと危惧する声が上がったからだといひます。一刻も早い対策づくりが求められており、制度を速やかに練り直す必要があります。

日本版DBSとは、性犯罪歴をデータベース化したシステムを活用し、教育や保育などへの就労希望者らに性犯罪歴がないかなどを雇用主側が確認する制度。イギリスのDBS、ディスクロージャー・アンド・バーリング・サービス（前歴開示・前歴者就業制限機構）などを参考にしております。

公立中学校長の教え子のわいせつ画像所持や大手学習塾四谷大塚の講師による盗撮など、子どもを狙った事件が相次ぐ中、DBS制度は対策の切り札として注目を集めてまいりました。だが、10月中旬、首相官邸で開かれた政府の合同会議で、加藤少子化相はDBS法案提出の見送りを表明。会議後、来年の通常国会以降のできるだけ早いタイミングで提出していきたいと述べました。法案の基となる制度案について、与党から再設計を強く求められたためでありました。

DBS制度の検討は、わいせつ教員対策をきっかけに本格化しました。2021年に議員立法で成立した教員による児童生徒性暴力防止法は、子供にわいせつ行為をした教員を学校現場から事実上排除することを可能にした一方、元教員が学習塾や習い事の教室などに流れ、再び子どもに接するおそれがありました。学校以外での対策も必要とされ、同法の附則にDBSの検討が盛り込まれました。

DBSの制度設計を担ったのが、今年4月に発足したばかりのこども家庭庁であります。ところが、9月中旬、与党から報告書に対し、制度は必要だが、この内容では子どもを性犯罪から守れないとする意見が出ました。こども家庭庁は法案化を目指していたが、与党が納得する制度案をつくるのが困難だと判断し、提出を見送りました。同庁にとって目玉政策となるはずが、政策立案と調整能力に疑問符がつく結果となってしまいました。

日本版DBS法案は抜け穴があり悪用されかねないなど、与党などから危惧する声が上がっても当然だと私は思います。この法案に対して齊藤教育長はどう判断いたしますか。お考えをお伺いいたします。

与党などが指摘した課題は大きく2点あったとのこと。1つ目は、DBSによる確認を義務づける職種の範囲が狭過ぎるとの指摘であります。こども家庭庁は、義務づけを学校や保育所、児童養護施設などに限定し、学習塾やスポーツクラブなどは任意でDBSを利用できる認定制度を導入する考えでした。しかし、これでは学習塾などの民間事業者でどの程度DBSが利用されるか分からず、子どもと接する職場から性犯罪者を排除する目的が達成できないとの声が上がりました。子育て支援を行う認定NPO法人などは、子どもと関わる全ての仕事を義務化の対象にすることを求め、8万筆超の署名を添えてこども家庭庁に提出しました。

学習塾などを義務化の対象とするには、子どもと関わる職種を届出制とするなど、行政が把握するシステムが必要となります。百貨店の子ども売場の店員や子どもに勉強を教えるボランティア、医師など多岐にわたります。全ての職種で一斉に義務化するのは難しいと見られ、段階的に対象を広げていくことが考えられますが、私は少々時間や日数がかかっても、本当に子どもを性犯罪から完全に守れる法律の制定を政府に是非お願いしたいと考えますが、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

もう一つ、DBSで確認できる性犯罪の期間や刑の種類を限定すると、過去に性暴力を犯していても無犯罪とされる可能性があることです。刑法は、更生の観点から、禁錮以上の刑を終えて10年、罰金以下は5年たてば刑が消滅すると定めています。そのため、こども家庭庁は、DBSで性犯罪歴の有無を証明できる期間を一定年数に限る方向で調整していました。照会可能な刑の種類についても、刑法などの前科を対象とし、痴漢や盗撮といった都道府県の条例違反は対象外とする方向でした。これに対し与党側は、現状では過去に性犯罪を犯した人間にも

無犯罪証明を出すことになり、悪用されかねないと猛反発いたしました。性犯罪歴があっても、一定期間が過ぎたり条例違反があったりした場合は、DBSの対象外となるとのことであります。

以上のような現状の中で、上里町では学校で子どもを性被害から守る取組をどのようにしているのか、齊藤教育長にお伺いいたします。また、子どもと関わる教職員の採用時に特に注意している点について、齊藤教育長にお聞きいたします。

○議長（黛 浩之君） 11番、新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、観光立国の再興と振興策についての①上里町観光協会の設立と上里町の観光産業政策における展望と課題についてでございます。

政府は、観光を日本の経済成長につなげることを目的として、今年3月に第4次観光立国推進基本計画を閣議決定いたしました。訪日外国人旅行者の回復・拡大と国内旅行消費額の拡大についてそれぞれ目標を設定し、戦略的に取り組むこととされております。具体的な施策といたしましては、地域一体となった観光コンテンツづくり、訪日外国人旅行者の受入れ環境整備、国内旅行の魅力発信などが掲げられております。

上里町の観光行政の展望と課題についてお尋ねがございました。町内には、町の観光拠点と位置づけられたこのはなパーク上里や上里サービスエリアをはじめ、上里ゴルフ場など町外から多くの方が訪れるスポットに加え、上里梨や小麦などの特産品がございます。これらを観光コンテンツと表現いたしますが、観光行政の推進にはこれら観光コンテンツのさらなる魅力化や、その広報が必要であると考えております。

このはなパーク上里や上里サービスエリアについては、現在、民間事業者と連携したイベントや特産品の販売、またそれらのPRを実施しています。このような取組は、民間事業者や農業生産者など地域の皆様との協力により実現できるものであり、これは政府が掲げた施策である地域一体となった観光コンテンツづくりと方向性が一致しています。

今後も地域との連携を活性化するとともに、観光ガイドマップなどを活用し、町の魅力の情報発信に努めてまいります。

町の魅力を高めていくため、新たな観光コンテンツの創出は、課題であると同時に大きな目標ではないかと考えております。上里町は、周辺の市町村に比べ観光資源が豊富でないという側面もございますが、そのような背景にある中、このはなパーク上里という町の新たな観光コンテンツが創出され、町の中心的な観光拠点としてにぎわいを見せていることは、関係する多

くの方々の御努力のたまものであり、町の大きな財産に成長いたしました。

今後も「地域との連携」をキーワードに、新たなコンテンツの創出とその魅力化を進めてまいりたいと思います。

持続可能な観光コンテンツづくりを目指してはどうかという御提案をいただきました。これは、観光庁が2020年に策定した持続可能な観光地マネジメントを行うための観光指標、日本版持続可能な観光ガイドラインへの準拠に関することと理解しています。

このガイドラインは、観光客が殺到する有名観光地などにおいて、観光が地域の負荷とならないよう、国際基準である観光指標をベースに、経済的持続性、社会的持続性、環境的持続性について客観的に評価を行うものでございます。オーバーツーリズム対策に主眼が置かれたものでございますが、観光客、地域住民、地域経済、それぞれにとって快適かつ有益な環境行政を目指す上においては、町としても活用できるものと考えられますので、研究に努めてまいります。

新井議員からも説明がございましたとおり、町内には神社仏閣、神流川合戦など歴史的な観光資源がございます。上里梨や小麦を使った特産品などを含め、地域の歴史、産業を生かした新たな観光コンテンツの開発など多分野にわたる観光施策を効果的に推進するには、観光協会の果たす役割は重要でないかと考えています。

担当課である産業振興課を中心に、年度内における上里町観光協会設立の準備を進めております。現在、規約の検討など設立に向けた最終的な制度設計等を行っている状況でございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

江戸街道プロジェクトの進捗状況についてもお尋ねがございました。このプロジェクトは、国土交通省関東運輸局による令和4年度からの3か年事業でございます。今年2月には、有識者や国土交通省職員を町に招き、視察や意見交換を行う専門家マッチング事業を行いました。町の歴史や特徴、観光資源などについて総合的な意見交換を行い、町の観光事業の展望に関するアドバイスを受けるなど、大変有意義な意見交換であったと報告を受けております。

関東運輸局では、このマッチング事業の実績により、中山道を集める冊子を本年11月に発行いたしました。この冊子では、上里町という町名とともに、関東地方最大の合戦という見出しの下、神流川の戦いが大きく掲載されています。

江戸街道プロジェクトは、観光資源の掘り起こしや情報発信などソフト事業が中心となっており、町への補助等はございませんが、今後のさらなる発展が期待されるものでございます。今後も関東運輸局との連携を継続してまいります。

上里サービスエリア周辺に隅やぐらを造れば、雄大な上毛三山の風景を眺望することができ、そこにイルミネーションを施せば話題となり、町の観光の目玉になるのではないかという御提

案をいただきました。神流川合戦など、町の時代背景を象徴するものとしてやぐらの設置も面白いアイデアであると認識しておりますが、設置場所、規模、将来的な維持管理費の課題等もありますので、庁内連絡協議会等とで検討させていただければと思います。

これまで、埼玉県観光課への職員派遣による人材育成や、産業振興課内に産業観光係を設置するなど、観光行政を推進するため町の組織体制の強化を図ってまいりました。先日のこのはなマルシェ2023の開催に加え、観光ガイドブックの発行、周辺の観光協会等と連携したイベントの積極的な参加など、成果が発揮されつつあります。今後も上里町観光協会の設置や、地域との連携を強化し、新たな観光コンテンツの創出とその魅力化に努めるなど、町の観光事業の発展に尽力してまいりたいと思います。

次に、②観光が日本経済の成長に及ぼす効果についてでございます。

議員御指摘のとおり、国内のGDP値に占める旅行・観光産業の割合は、2019年で約2%と決して高くはありませんが、観光産業は農林水産業や製造加工業など他の産業と強く関連しており、多くの雇用を創出しております。また、地産地消の徹底により観光産業の経済効果を高めてはどうかという議員の御意見も大変よいアイデアであり、大いに参考にさせていただきたいと思います。

地産地消とは、地域で生産された農林水産物や加工食品をその地域で消費することを指します。地産地消を進めることで地域の農業や食品産業が潤い、地域経済の活性化と雇用の確保につながります。また、観光振興の側面からも、地産地消は重要な役割を果たします。地元の食材を使った料理や食品を提供することで話題性が高まり、観光客の増加、消費の増加につながります。

アグリパーク上里内のフードコートでは、上里産の小麦を使ったうどんや上里産の野菜を使ったサラダなどが提供され、話題となっています。その他、上里産農産物を使用している商品や店舗などの情報を町の観光ガイドブック「今、上里キブン」に掲載し、PRを行っています。今後も、上里産農産物を活用した料理や商品を提供する店舗等の情報発信に努め、観光客の増加と地場産品の消費拡大を図ってまいります。

一方で、地産地消を推進するための重要な取組といたしましては、何といたっても地域の連携強化が必要不可欠です。生産者、加工業者、販売業者、それぞれのマッチングについても産業振興課を中心に現在力を入れて取り組んでいるところでございます。また、地産地消は、輸送のための燃料節減など、地球環境に優しいという一面もございます。ゼロカーボンシティ宣言にふさわしい町づくりの一環として、普及啓発活動にも努めてまいりたいと思います。

このように、地産地消の推進は、地域の雇用確保や観光振興など、町づくりにつながる重要な施策と言えます。地域の関係機関と連携し、これらの取組を積極的に進めてまいります。

続いて、2、埼玉県観光PR不足について、①埼玉県の魅力度3年連続45位と観光PR不足指摘についてでございます。

民間事業者の実施する都道府県魅力度ランキングにおいて、埼玉県も含めた関東地区、特に北関東の魅力度が低い点については、以前よりメディアでも話題となっています。このランキングで埼玉県が低迷していることについて、大野知事が定例記者会見の場において述べた要旨を御紹介いたします。

「埼玉県は、交通の利便性が高く、自然災害の発生が比較的少ない、非常に住みやすい都市としての魅力に加え、豊かな自然と歴史を併せ持つ素晴らしいところです。また、世界に誇る伝統や文化も受け継がれるなど、多様性に富んだ魅力のある県でもあります。さらに、「教育・子育てしやすいというイメージ」があるという調査につきましては、埼玉県は3年連続で全国1位であります。一方で、「観光地として行きたいか」というランキングが下から2番目ということになっていますので、素晴らしい県にもかかわらず、その魅力が伝わっていない、こういったことだろうと思いますと発言いたしました。

大野知事は、その他、埼玉県は居住する県民の満足度や企業進出数が全国でトップクラスである点にも触れ、次のように続けています。「素晴らしい埼玉県の魅力を全国の皆様に知ってもらいたい。まずは多くの方々に一度お越しいただけるよう、ウェブ、SNS等を活用して効果的な魅力の発信に努めたいと思います」と述べました。

また、現在公開されている埼玉県を題材とした映画についても、滋賀県との連携が実現できたことに触れ、「こういった注目が集まる機会を捉え、関西方面にも埼玉県のよさをPRしていきたい」と話しました。

さて、この民間事業者の実施する調査でございますが、有名な観光地を有する県が上位に来る傾向があるなど、このランキングが一概にその県の魅力度を示すものではないとする考え方もございます。しかしながら、情報発信の強化がその地域の魅力度の上昇につながる可能性があることについては、知事が述べたとおりではないかと思えます。

上里町においても同様でございます。多様なメディアを活用し、町の魅力を積極的に発信していくことが重要です。また、魅力度を高めるために、新たな観光コンテンツの創出も同時に進めていく必要がございます。

町外向けの観光PRや、町民が誇りに思えるような観光資源の創出には、機動的に観光事業を推進する観光協会の重要性を感じるところでございます。また、議員御指摘のとおり、町職員の能力開発も重要です。地域の連携強化を推進するためにも、その調整役となる観光担当職員は、その資質や観光行政に関する専門性を備える必要がございます。数年間かけて実施してきた組織、人材の強化でございますが、戦略的な観光行政を推進するためにも、今後さらなる

充実を目指して、適切な人事管理と組織運営に努めてまいります。

次に、3、神保原駅北まちづくりについての①神保原駅北まちづくりの一環としての「小さな駅前を旅するマーケット」の開催についてお答え申し上げます。

ちいさな駅前を旅するマーケットは、駅北の将来像である「歩いて楽しむまちなか」を実現するための取組として、春と秋の年2回の開催を基本に、今回で3回目の開催となりました。ふだんは使われていない空地などを各マーケット会場として活用し、飲食や雑貨などを販売する様々なお店を来場者が回ることや、地域資源を生かした目的地を提供することで、地域を巡る機会を増やし、歩いて楽しむ「まちなか」の構築を目指してまいります。

当日は、地元事業者や土地をお貸しいただいた地権者様の御支援はもとより、各出店者様の御尽力により、前回、前々回と同様に多くの来場者が訪れ、大変にぎわったと感じております。しかしながら、マーケット当日は、文化協会主催の文化祭や本庄市の神社祭りと重なり、出店者の人員確保や来場者の滞在時間にも影響があったと思われるため、来年の開催日につきましては、各イベントの日程も踏まえて検討したいと考えております。

マーケットを通じて出店者が駅北に魅力を感じ、新たな店舗を開店するきっかけづくりになると考えており、継続することで地域活性化の効果が高まると期待しております。

議員御提案の年3回、4回程度の開催につきましては、開催回数を増やすことでこれまで以上の地域活性化につながると考えるところではございますが、年2回の定期開催を安定させた中で、回数につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

マーケットは、商工会や行政だけでなく、地域の人たちの御理解と御協力があつて継続できるものと考えており、引き続き地元の方々の御支援を賜りながら進めてまいります。

○議長（黛 浩之君） 通告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ時間を延長いたします。

会議を続行いたします。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、継続します。

次に、4、保護猫活動の寄付についての①猫の愛好家が取り組んでいる保護猫活動などの地域課題解決につながる活動についてふる里納税での支援についてお答え申し上げます。

議員お話しの鴻巣市で実施されている事業ですが、クラウドファンディング連動型地方創生プロジェクト事業として実施されており、クラウドファンディングの方法によるふるさと納税を活用して寄附を募り、集まった寄附金を原資として補助金を交付するものです。市が、市民や市民団体等が主体となった取組や提案を募集し、審査を行い、評価の高い事業から補助事業として認定したもののに対し補助金を交付します。事業が認定されるためには、地域課題の解

決や地域活性化等に資する事業で、市の地方創生総合戦略の推進に寄与する事業であることに
加え、補助金の額に関わらず実施できる事業であることなどが要件となるようです。

議員御提案のとおり、町民や団体、企業等の多様なプレーヤーが手を取り合い、地域全体で
支え合う仕組みも必要となってくることも想定されますので、今後、調査研究を行ってまいり
たいと考えています。

なお、クラウドファンディングに関しましては、様々なサイトが運営されています。ジャン
ルや規模を問わず誰でも挑戦できる環境となっており、直接プロジェクト実現のための熱意を
発信し、共感を生み出すことで支援者と結びつくと考えられます。是非実際に活動されている
方によるクラウドファンディングの実施等について御検討いただけるよう御提案させていただ
きます。

猫の不妊手術につきましては、町では令和4年度より、公益財団法人どうぶつ基金が実施し
ているさくらねこ無料不妊手術事業の行政枠に登録しています。この事業は、猫のTNR活動
として、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術を行い、手術済みの印として猫の耳先を桜の花
びらのようにV字にカットし、また元になっていた場所に戻すことで、飼い主のいない猫の繁殖を抑
制し、一代限りの命を全うさせ、殺処分等の減少に寄与するための活動です。

毎月、町はどうぶつ基金にさくらねこ無料不妊手術チケットの申請を行い、交付を受けてい
ます。また、手術においては、どうぶつ基金へ協力病院として登録いただいている病院の中か
ら1院を町が指定をしなければならず、チケットの交付を受けた申請者は、その指定病院で手
術を行うことでチケットを利用することができ、手術が無料となります。

現在、最寄りの協力病院は、藤岡市か熊谷市にある病院となっているため、申請者が手術の
予約や猫の運搬などにおいて不便を感じていると思われます。なお、病院側としましても、こ
のチケットの利用に関しては、事務量や手術の件数の増加が見込まれるため、協力病院として
の登録には慎重になっているのが現状であると思われます。

町としましても、住民やボランティアの方々に御協力いただく際に、スムーズに活動してい
ただけることはとても重要であると考えており、今後も本庄保健所管内における獣医師との会
議等において現状を説明し、登録病院への協力について積極的にお声がけしていきたいと考
えております。

5、子供への性犯罪については、教育長から答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の５、子供への性犯罪についての①子供と接する職場で働く人に性犯罪歴がないか確認する新制度「日本版ＤＢＳ」法案の抜け穴危惧について、制度を速やかに練り直す必要についてのご質問についてお答え申し上げます。

まず、議員御指摘の日本版ＤＢＳですが、子どもと接する職業に就く際、性犯罪歴がないことの証明を求める新たな仕組みと認識しております。日本版ＤＢＳは、子どもを性被害から守るために考えられた制度ですが、憲法で保障されている職業選択の自由をどう考えるか、こども家庭庁の有識者会議でも大きな議論となっており、今後注視していきたいと思っております。

また、子どもに対する性犯罪は、被害に気づくきっかけをつかみにくいことや、子どもは被害の実態をうまく説明できない可能性が高いと考えられ、未然に防ぐための仕組みが必要だと考えています。

そこで、仕組みができるまでの対策として、現在における学校の子どもを性犯罪から守るための取組についてですが、令和２年６月１１日に決定された性犯罪・性暴力対策の強化の方針に基づき、生命の安全教育のための教材及び指導の手引きが作成され、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育を推進しております。

具体的には、生命の貴さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身につけさせることを目指しています。

また、各段階に応じた狙いや展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等を示した指導の手引きとなっており、各小中学校においては、発達段階に応じて活用しています。

さらに、令和４年４月１日に教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が施行され、児童生徒等の尊厳を守るため、児童生徒性暴力等の定義のほか、児童生徒性暴力等の防止に関する措置、早期発見・対処に関する措置等が定められております。これに基づき、教育委員会といたしましては、各小中学校において児童生徒への指導や保護者リーフレットの配布、学校長から保護者へのメッセージでの啓発、さらにリーフレットにおける報告・相談窓口の周知をしております。

次に、子どもたちと日々接している教職員を採用するときの取組についてですが、採用前に埼玉県教育委員会と連携し、繰り返しの面接を実施し、慎重を期しております。また、文部科学省において令和２年６月１１日に決定された性犯罪・性暴力対策の強化の方針等を踏まえ、直近３年間から直近４０年間に改善された官報情報検索ツールを活用し、確認しております。これは、過去４０年間に懲戒免職処分等を受けたことによって教育職員免許状が失効・取上げとなった事実の有無を確認できるものです。さらに、教職員の異動に対しては、埼玉県教育委員会及

び各市町村教育委員会と連携し、情報の共有を図っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時8分散会